

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (3) (21 . 1 定)			
日 時	平成 2 1 年 3 月 6 日 (金)	開 議	午後 1 時 1 5 分
		散 会	午後 5 時 2 0 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、菊地副委員長、成田 (祐) ・高橋・斉藤 (陽) ・ 佐藤・濱本・佐々木・北野各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長、消防長、会計管理者 監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、成田祐樹委員、斉藤陽一良委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。秋元委員が斉藤陽一良委員に、吹田委員が成田祐樹委員に、横田委員が濱本委員にそれぞれ交代いたしております。

さきで開催されました本会議において、新たに当委員会に付託されました議案第 47 号及び第 48 号を含む付託案件を一括議題といたします。

これより、総務常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会、共産党の順といたします。

自民党。

佐藤委員

アイアンホース生誕 100 年祭について

初めに、平成 21 年度の主要施策の中から、アイアンホース百年祭実行委員会補助金ということで 100 万円ほど予算がついておりますけれども、このアイアンホース百年祭についての意味合いについて御説明をいただきたいと思っております。

（教育）総合博物館主幹

アイアンホース号は、御存じのように、当博物館の中を運行している蒸気機関車でございます。1909 年アメリカのピッツバーグでつくられた機関車ですが、今年で 100 歳となります。この 100 歳を一つのきっかけといたしまして、もう一度、北海道で初めて鉄道が走ったまち、そして北海道の開拓を担ったまちである手宮地区の特殊性や利用性をもっと見直す機会としたいということで、このアイアンホース百年祭ということを企画しております。

この企画の実施につきましては、この企画を単に総合博物館の中の一つの行事としてではなくて、地域の方やもっと広く小樽市民、それから鉄道ファンの方々、すべての方々に一緒になって祝っていただきたいということで実行委員会の下でこれをやっていただこうと考えております。

時期でございますが、夏休み等の時期を勘案しまして、今のところ 8 月 8 日の土曜日をメインの記念式典として考えております。この記念式典の前後にさまざまなイベント、それから展示などを企画していこうと思っております。今、実行委員会の世話人会の方と話をしている段階では、例えば機関士や車掌の体験として子供たちにそういった衣装を着ていただいて機関士の運転席に乗っていただくようなことをしてみたいと考えております。又、博物館の企画展示室を使いまして、北海道の近代化とアメリカ、ピッツバーグ製の機関車ということもありますし、北海道の鉄道はアメリカ人技師クロフォードによってつくられたということもございますので、そういったことを見直す展示会なども企画、検討をしていただいております。

佐藤委員

実行委員会形式で進めていくということですが、今の時点では教育委員会のほうで研究とか企画を押さえて計画しているということでしょうけれども、実行委員会独自の企画というのは、今後は実行委員会にお任せしながら教育委員会もかかわっていくと、このような形になるのでしょうか。

（教育）総合博物館主幹

そのとおりでございます。実行委員会の中で出ている主なプランとしては、旧手宮鉄道施設を中心とした小樽のまち並みを、アメリカとの絡みの中で歩く探検ツアーというような企画も出ておりまして、そういったものの実施につきましては、実行委員会にお願いすることになるかと思いますが、その裏方として、総合博物館はデータ

を提供したり、調査の協力をしたりという形で全面的な協力をさせていただくことになります。

佐藤委員

手宮地区に関しては、博物館を中心にさまざまな歴史的なものがありますけれども、どうも観光客の流れとしては、手宮方面に行く途中で分断されているというところがありますので、どうかこの地区を、イベントを契機に活性化させていただきながら、観光客もぜひ呼び込んでいただきたい、そのための P R もよろしくお願ひしたいと思います。

市立小樽美術館開館 30 周年記念特別展について

もう一つ、主要施策で美術館の特別展開催経費として、380 万円ほど計上されていますけれども、この美術館開館 30 周年記念特別展は、30 年という周年行事ということで力を入れるということなのでしょうけれども、この特別展の企画の概要につきまして、お知らせいただきたいと思います。

（教育）美術館副館長

市立小樽美術館は、今から 30 年前の 1979 年、昭和 54 年 8 月 18 日に開館式を行いまして、翌 19 日に一般公開をしたということから、平成 21 年度に開館 30 周年を迎えるわけでございます。

この大きな節目でございます 30 周年記念として、何か特別展として後世に残るような大きい、力を入れた企画をしたいという考えの下に、私たちスタッフが考えた内容が以下のとおりでございます。今、委員が御指摘になりました特別展の 1 といたしまして、開館 30 周年記念特別展「画家たちのパリ展」というのを本年 5 月 23 日の土曜日から 7 月 20 日の月曜日まで、51 日間開催します。さらに、この特別展 1 にかかわるものとして、特別展 2 といたしまして、「女流作家のまなざし」ということで、小樽にかかわっている 3 人の女性作家、具体的に名前を言いますと、デュボア康子、平田まどか、マユミ・ウヌマ・リンクという、この 3 人の方の展示会を、7 月 25 日の土曜日から 9 月 22 日まで、53 日間行うということでございます。特にこの特別展 1 の概要でございますが、小樽市においては、北海道美術の先駆的な画家をたくさん生んでおります。この中でも、市立小樽美術館のコレクション形成の原点であった 3 人の画家、具体的に申し上げますと、明治時代に生まれた方で、明治、大正、昭和と生きた方でございますが、長谷川昇、小寺謙吉、工藤三郎という、この 3 人は、すべて小樽市に生まれて、そして東京の芸術大学を経て、フランスに行っております。そこで特に長谷川昇につきましては、皆様も御存じかと思いますが、東京芸大の同級生として藤田嗣治がございました。そういうことでこの藤田も渡仏しておりますので、現地でもこの 3 人との交流があった証拠といえますが、写真がたくさん当館にもございます。そういうことで、事業のねらいといたしましては、小樽美術館のコレクション形成の原点であった 3 人に立ち返りまして、改めて当館の収蔵品と小樽美術史を体系的にとらえ直す展覧会として開催するものであります。

佐藤委員

概要は今のようないふことですけれども、30 周年となりますと、やはり多くの人に見ていただきたいということでありましょうけれども、この P R 方法についてどのように考えておられますか。

（教育）美術館副館長

P R 方法につきましては、今回、初めての海外のいろいろな絵画を借りるということで、企画協力を北海道立近代美術館に仰ぎまして、前売り券等も精力的に販売していこうと、そういう事業実施の手法といたしまして、実行委員会形式によることとさせていただきます。このことについては、今申し上げましたとおり、前売り券収入の集めやすさであるとか、それから実行委員会を通じまして広く市内、市外、特に隣の市でございます札幌市のみならず、道外の美術愛好家に前売り券を広く販売していきたいと、そういう趣旨の下に、実行委員会と市立小樽美術館と共催の形でやらせていただきたいということで、ただいま進めております。

佐藤委員

この 30 周年は実行委員会方式ということですが、実行委員会の構成についてはどのようになっているので

しょうか。

（教育）美術館副館長

実行委員会の構成といたしましては、小樽市の経済界の方に委員に就任していただきまして、その委員の方々の御協力の下に事業を展開させていただきたいと思っております。

佐藤委員

30 周年ということで美術館も力を入れているということですので、できれば私も見てみたいですし、この部屋にいらっしゃる皆さんもぜひ会場に足を運んでいただければ、成功するかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

移住促進と人口減対策について

続きまして、もう一つ、横田議員が代表質問を行った人口減対策と関連した移住促進の一元化ということについて伺いたいと思います。

まず、横田議員の質問に対して、これまで取り組んでこられた移住促進の具体的な活動の成果、また移住者のうちの二地域居住や短期移住の比率について御答弁をいただきました。その中で、平成 17 年度から、ワンストップ窓口の開設による相談の受付や移住専用ホームページでの情報発信のほか、大都市圏でのプロモーションによる PR 活動を行ってこられたというお答えをいただきましたけれども、17 年度からのその相談の主なものについてはどのようなものがあつたでしょうか。

（総務）企画政策室阿部主幹

平成 17 年度からの移住相談件数につきましては約 170 件ございまして、相談内容の主なものといたしましては、市の概要に関する事、それから住宅に関する事、就職に関する事、長期滞在に関する事、店舗の開業に関する事、そういった相談がございます。

佐藤委員

そういう相談を受け、分析をされて、昨年、おたる移住・交流推進事業研究会というのを立ち上げて議論をされてきたとは思いますが、各種調査、研究事業を進めてまいりましたという御答弁をいただいておりますけれども、今年度行った事業の内容、また来年度へ向けた展開というものはどのように考えているのでしょうか。

（総務）企画政策室阿部主幹

移住でございますと相手がある問題なものですから、一気に転入するというのがなかなか難しい話でして、個人が決断するまでの時間というのは相当程度あるということで、そういう原点に立ちまして、今年度、研究会としましては、お試し滞在などを中心としまして、それで小樽のよさを知ってもらって、交流人口を増やす、それが定住人口につながっていくという観点で進めてまいりまして、まず 1 点目として行った事業が、そういった観点で長期滞在とか定住体験、そういったものをするためのメニュー、いわゆる宿泊施設とかに、長期でいていただくためのメニューということで、市内の各事業所に募集しまして、33 の事業所から 43 のメニューを集めたところでございます。それで、そのメニューをパンフレットにいたしまして、独自のホームページを開設したのですが、その中で情報発信をしたり、大都市圏の東京、大阪で移住フェアというのがございまして、その中でパンフレットを配ったりして PR をしてきた、そういうことでございます。

また、移住に関する意識を調査するという事で、既に小樽に移住してきた 3 名の方々と懇談会を開きまして、いろいろな御意見をお聞きしました。

それと、先ほど申し上げました東京、大阪でのプロモーションで、来場者のアンケートを実施しまして、200 人ほどサンプルを集めたのですが、そういったことで移住に関する意識を調査したりしているところです。

それともう一つは、市内の事業者に移住ビジネスということの可能性を認識してもらおうというか、来週なのですが、これは「ビジネス講演会」という形で講演会を実施する予定でございます。皆様方のほうにもチラシで御案内

が行っているかと思うのですが、3月11日水曜日に開催する予定でございます。

佐藤委員

来年度に向けての展開という質問については、二地域居住や短期居住の実態を把握しておりませんという御答弁をいただきましたけれども、この移住に関しては大変難しいということもありまして、あらゆるデータをできる限り集めて、それを分析してどうしていくかという方向性やビジョンを見つけていくということが大変重要なキーになるとは思うのですけれども、今後、この二地域居住や短期居住の実態はどのように把握されていくつもりなのかということをお聞きしたいと思えます。

（総務）企画政策室阿部主幹

二地域居住等の把握というのはなかなか難しいのですが、私どもで考えているのは、パンフレットに載せている施設が六つほどございますので、そういった中で利用の状況というのですか、各施設にお願いしまして、例えばパンフレットやホームページを見たということでの利用の把握には努めたいと思えます。

それと、先ほど今後の研究会の展開ということで御質問がりましたが、それにつきましては、今年度行ってきた事業につきまして、駆け足で進んできた感がありますので、もう少しじっくりと本当に移住というか長期滞在を希望されている方、移住希望をされている方々のニーズに合ったものなのかということを検証しながらまた進めてまいりたいというふうに考えています。

佐藤委員

それと、横田議員も、移住していただく方のメリットを考えた場合、この住宅建設や土地購入に対する優遇税制又は優遇策はあるのでしょうかという質問をしています。いろいろな事情もありなかなか難しいということですが、この優遇制度を設けている市町村もあるという御答弁をいただきましたけれども、ほかの市町村に関して言えば、どのように把握されていますか。

（総務）企画政策室阿部主幹

ほかの市町村につきましては、私どもも参加しているのですが、道内の80市町村で構成します北海道移住促進協議会というのがございまして、そこで各市町村の移住に関する事業について何を行っているかというのを調査した冊子がございます。その冊子の中で、移住に関する、例えば不動産の取得に関する助成といった事業を行っている市町村を把握してございます。

佐藤委員

そこで当然さまざまな例として出てきているものを参考にしながら、本市にとってはどうかということを検討されているのだと思えますけれども、本市にとって、その優遇措置ができない大きな点というのは何でしょうか。

（総務）企画政策室阿部主幹

移住してくる方にとって、やはり一番大きいメリットというのは、住むことに対する助成であり、そういったことで各市町村も、不動産の取得に関する助成というのはかなり多く見受けられ、極端な話、いわゆる不動産を、土地をただで提供するとか、土地を購入した場合にかなりの額を助成するとか、税を何年間か優遇するとか、そういった措置を行っているところがあるのですが、本市としましては、そういうこともやりたいところではあるのですが、財政状況がこういう状況ですので、そういう部分につきましては、かなりの予算措置をしなければ対応していけないということで、今のところ財政上の理由ということが一番大きいかというふうに考えてございます。

佐藤委員

この移住に関しては、やはりビジョンや構想を持って、具体的に何をするかということが出てこない、なかなか難しい面がきっとあるのだと思えます。平成17年には課長職で構成した人口対策会議を設置されて、18年6月に中間取りまとめを行ったという御答弁をいただいていますけれども、今、横田議員の最終的な思いというところは、ぜひ全庁挙げて移住に関しての窓口というか、それを一元化していただきたいというところでありまして。各部

署でいろいろな対策を練っていただいて、議論をされて、御苦労されているのはわかりますけれども、その思いやアイデアを一つにまとめて、ではこれはどうか、あれはどうかという話をぜひやっていただきたいということです。当然、今、話したように、中間取りまとめというものもやっているわけですから、ではこの先どういうふうに進んでいくのかということに関して、市長は横断的にとらえてまいりたいと考えているという御答弁にとどまったのですけれども、これはぜひこれからも小樽市にとって大きな課題の一つですので、どうか全庁的に一元化して取り組んでいただけないかと思えますけれども、この辺に関してはいかがでしょうか。

（総務）企画政策室阿部主幹

本会議でも、市長が答弁いたしましたけれども、人口というのは長年の本市の課題でありまして、50 年近くにわたってずっと人口が減り続けております。そういった中で、先ほど佐藤委員のほうからお話がありましたけれども、平成 17 年に人口対策会議というのを庁内の各部署が集まってつくったのですが、結果的には、横断的に進めるという部分では効果的に進んでいないというのが現状でございます。私どもとしましては、今までの雇用なり、子育てなり、そういった部分での施策を中心にしまして、重点的に着実な取組を進めていくということ具体的には考えています。

佐藤委員

せっかく第 6 次小樽市総合計画基本計画でも、その目玉として、全庁挙げて横断的に事業に取り組んでいくという元気づくりプログラムというものも初めて試行されるわけですから、そういう取組の土壌は新年度から庁内にでき上がるということですので、その土俵の上にこの移住問題とか人口減の問題というものをのせていただいて、全庁的にやっていただくという可能性に関してはいかがでしょうか。

（総務）企画政策室長

今、移住のことでつくるといえることでしょうか。

佐藤委員

はい。

（総務）企画政策室長

移住でしたら、もう窓口が一本化されたことによる効果がでてきていると思うのですが、横田議員の御質問は、たしか人口減対策で窓口の一本化をしてくれないかということだと思ったのですが、その人口減対策というのは、人口減といいますと、今までの構造的なものといいますか、社会的な転出と転入の関係の人口減と、今、問題になっている出生と死亡の差の自然減があります。自然減のほうは、どうしても一つの自治体ではなかなか言えるものでもありませんし、やるとしたらやはり社会減の対策ということになると思います。

人口減の原因といいますと、いろいろな研究機関や自治体のアンケートを見てみると、どうしてもやはり就職を求めるとか、そういうものが多いのです。小樽市の人口の特徴を見ますと、増えているのが新光地区です。あと駅の周辺は若干減りが少ないという感じで、そういうのを見てみたら、やはり就職を求める、働く場を求めるものが多いのではないかと私は思っております。

ただ、人口減対策は何かというと、やはりその働く場を求めるのが一番なのですが、そうなると各施策がすべて人口減対策と言ってもいいと私は思っております。それを横断的にとらえるというのは、確かに必要かと思えます。ただ、それをもって組織をつくって今やるという状況ではないと思いますので、もう少し庁内でもいろいろなメンバーが集まる会議がいくつもありますので、とりあえずはその会議から人口減対策といいますか、どのような施策をやって、人口減対策に取り組んでいくかをまずやって、ある程度進んでから、そういうものに向けていかなければならないと思っている次第でありますので、とりあえず既存の政策検討会議とか、いろいろな会議がありますので、その場で話し合っていきたいと考えております。

総務部長

今の答弁に尽きるのですけれども、一つは今、さまざまな人口減対策の集約は、企画政策室が基本的に窓口になっているのです。今、室長なり担当主幹が答弁しているような形で、ここで集約しているのです。昭和 62 年当時から、人口対策をこれまで一貫して二十数年来、いろいろやって、平成 17 年の人口対策会議も私の記憶では 3 回ぐらいそういう大きな会議をやって、いろいろな課題を出して取り組んだのだけれども、なかなかうまく進まずにもう一回という、その繰り返しを今までやってきています。

それで、もうわかっていることは、今、室長が答弁したとおりで、小樽市の場合は特に雇用の創出、つまり働く場を守るといったあたりが最大の課題です。そうすると、即効性としては企業誘致なのです。これ自体が地場の企業の活性化なのです。そこに最大限力を入れる一方で、やはり環境の整備で、道路、住宅、あるいは子育て支援など、そういうものも将来的に長い目で見てやっていくという、この二本立てしかないのです。ただ、環境整備はお金がかかるものですから、そこになかなかお金を投入できないという現実の中で、それぞれ各部で工夫をして、いろいろな事業を出して今進めているような現状です。

ですから、基本的には、今、御指摘のあった第 6 次総合計画基本計画の中の元気づくりプログラムですが、当然人口問題というのは大きな課題ですから、十分今の御発言の趣旨を踏まえて、総合計画を進める中でも、人口対策というのを前面に頭に描きながらやっていかなければならないと思っていますので、そういう形で御理解をいただければと思います。

濱本委員

定額給付金について

それでは、まず財政に関して何点かお聞きしたいと思います。

まず、定額給付金ですが、もう配られたところもありますけれども、この関係事務費というのが約 9,700 万円計上されています。改めて教えてほしいのですが、これは国からこの経費が支給されるということだと思うのですが、その辺の仕組みをまず教えてもらえますか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

国からの事務費に対する補助に対する流れでございますけれども、さきに予算計上させていただいた積算した額によりまして、まず国に交付申請を行います。それに基づいて交付決定がされた後、概算払いの請求をします。こちらでも当座の軍資金が必要になりますので、交付決定額の 90 パーセントということで概算払いが認められております。それを受けまして事務作業を一応進めまして、最終的に実績報告ということで精算額を出します。その精算額の部分で補助されるというふうになります。

濱本委員

要は概算でいただいて、それで最終的に余ったら返すという形になるのだらうと思うのですけれども、それでここに口座振込手数料が 2,350 万円ほど計上されているのです。小樽市は、大体 6 万 7,000 世帯ぐらいあると思いましたが、これを割り返すと大体 350 円ぐらいになるのです。この振込手数料というのは、小樽市でしたら指定金融機関は北洋銀行ですけれども、これはそれぞれの金融機関が基本的に決めるもので、横並びの金額、単価ではないのだらうと思うのです。今回みたいなこういう特殊な場合に、結局この事務経費も最終的には国民の税金、言うなれば市民の税金を使っているわけです。こういうスポットの仕事に関して、350 円という普通の金額でやっていいのかという思いもあるのですけれども、これはどうなのでしょう、交渉の余地はあるのでしょうか、またするつもりなのでしょう。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

口座振込手数料のことでございますけれども、確かに委員がおっしゃる意味はごもっともだと思います。予算計

上の時点では、総務省のほうから、口座振込手数料は補助対象経費にはなるけれども、全国统一単価にすると独禁法に抵触するおそれがあるということで、設定しないということで通知があり、あとは自治体ごとに交渉するということになっておりまして、その時点ではまだ実際に、金融機関と交渉はしておりませんでした。それで、予算を計上しなければならないということで、北洋銀行が指定金融機関になっているほかの市の状況なども聞いた上で、一度 315 円が上限というような形で積算させていただきましたけれども、これはまだ正式に北洋銀行と交渉しているわけではございません。その後で、総務省から口座振込手数料の基本的な性格ということで、通常の業務でやっている部分と基本的に変わらない扱いをするようにというような通知もございまして、今後、なるべく低い価格で、そしてほかの市の状況もございまして、適正な口座振込手数料を交渉して決めてまいりたいというふうに考えております。

濱本委員

世帯によっては、独居の方だと、例えば 1 万 2,000 円の振り込みになる場合もあるでしょうし、65 歳以上の 2 人世帯で言えば 4 万円であり、手数料は大体 3 万円が一つの切替えになっておりまして、安いところと高いところといろいろあるのですけれども、さきほど言いましたように、最終的には市民のお金、国民のお金が使われるわけですから、できるだけ安くなるように御努力をお願いしたいというふうに思います。

職員給与費について

それから次に、平成 21 年度予算についてなのですが、職員給与費が総額で約 96 億円計上されています。これは簡単に言うと、市税収入の大体 64 パーセントぐらいになりますけれども、この予算説明書を見ると、何人で給与総額幾らというふうになっています。この 1 人当たりの単価の算定基準があれば、まずそれを教えてください。

（財政）財政課長

予算説明書の例えば 80 ページに、議会費に 9 人、6,336 万円とか、あるいは 81 ページ、総務費の一般管理費、177 人で 22 億 235 万 7,000 円というような記述をしております。これを割り返しますと、平成 21 年度でしたら 704 万円という額になります。ちなみに 3 年間さかのぼって、19 年度でしたら 731 万 2,000 円、それから 20 年度でしたら 687 万 7,000 円というふうな額になっています。これは委員が、総額で 96 億円というふうにおっしゃいましたけれども、ここから、市長、副市長の二役、教育長、それから再任用職員、これらの者を除いた一般職員分について、対象人数で割った額が先ほど申しました 704 万円というふうな額になっております。

昨年度からの推移でございますけれども、定期昇給分は見込んではいるのでございますけれども、給与改正分は見込んでおりません。年度間で多少年齢の構成によって変動がございまして、そういうような算定方法で記載しております。

濱本委員

要は、平成 21 年度で言えば 704 万円、20 年度で 688 万円、19 年度で約 731 万円。19 年度から見ると、21 年度の単価は、そういう意味では下がっていますけれども、20 年度が 688 万円で、前年度から見ると 43 万円圧縮になるというか、予算上としては圧縮した単価で計上しています。それから見ると、21 年度は上がっている。19 年度から 20 年度にかけて、なぜこれだけ圧縮になったのか、それから 20 年度から 21 年度で 16 万円のアップはなぜなのか、もう一回御説明をお願いします。

（財政）財政課長

給与ですので、この中身は給料と手当、それから共済費が入っております。平成 19 年度から 20 年度に大体 43 万 5,000 円ぐらい減ったのですけれども、その大きなものとしては、期末手当を 1 か月分カットしました。この分が影響しております。それから、20 年度から 21 年度で、単価で 16 万 3,000 円アップしています。この主な影響としては、共済の掛金である共済費がかなり大幅にアップしましたので、そういう関係上、単価が上がったということになっております。

濱本委員

給与のことであまりあれなのですけれども、基本的にはできればこういうものが少しでも今の小樽市の財政からいくと、下がったほうが好ましいというふうには思うのですけれども、いろいろこの次は当然、総額の人数の部分もありますから、最終的に小樽市の財政が豊かになれば、この単価が上がっても構わないと思うのですが、引き下げられるようにというか、少しでも儉約できるように努力をしていただきたいというふうに思います。

歴史的建造物の固定資産税減免について

小樽市内には歴史的建造物がたくさんあります。それで、その維持補修など、言うなれば保全に関する部分の予算措置はなされていますけれども、歴史的建造物の建物の評価というか、固定資産評価としては、建物はほとんど文化的な価値しかないので、大したことはないのだと思うのですが、それが建っている場所の土地の固定資産税に関して言えば、やはり持ち主の方に見れば相当負担な部分もあるかというふうに思います。なかなかこの固定資産税の部分で、法的なものもあるので難しいだろうと思うのですけれども、その固定資産税を例えば減免するとか、何かそういう方法みたいなものはあるのでしょうか。

（ 財政 ） 資産税課長

固定資産税と都市計画税の減免についてでございますけれども、まず減免につきましては、地方税法、それからまた市税条例の中に減免できる範囲というのが規定されているところでございます。生活困窮者、そしてまた公共性があるものは、その範囲内になっております。御質問にありました歴史的建造物の資産につきましては、これは一定の所管部もございますので、ここと協議させていただいて、他市の状況をいろいろ調べまして御報告いたしたいというふうに考えています。

濱本委員

ほとんどが個人の所有ですので、これからも所有し続けていただくためには、そういう配慮も一つの方法かというふうに思います。ぜひとも研究して成果を上げていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

教育行政方針の説明者について

次に、教育に関連して質問をさせていただきたいと思います。

昨年 の 第 1 回 定 例 会 で も 質 問 さ せ て も ら っ て い る の で す が 、 教 育 行 政 に 関 し て の 方 針 説 明 を 、 道 議 会 は 教 育 長 が や っ て い る わ け で し て 、 ほ か の ま ち で も 教 育 長 が や っ て い る と ころ も あ る 。 検 討 し て み ま す と い う こ と で 昨 年 御 答 弁 を い た だ いた の で す が 、 そ の 検 討 の 内 容 と 結 果 に つ い て は 、 今 回 も 市 長 が 御 説 明 を さ れ て い ま し た け れ ど も 、 ど う い う ふう に な っ た の か 、 経 過 説 明 を 含 め て 教 え て い た だ け たい と 思 い ま す 。

教育長

検討の中身等について答弁したいと思いますが、その前に、前回もお答えしましたように、教育行政方針を示すということにつきましては、小樽市教育委員会としては学校教育推進計画や社会教育推進計画がございますので、それにのっている教育行政を進めているということと、総合計画においても概括的なものを示してございまして、今定例会におきましては、市長のほうから予算にかかわるいろいろな説明をしているところでございまして、教育執行方針につきましては、示すことはできませんでした。全市的に見まして、いろいろな新聞等にも載っておりますが、小樽規模の市町村では、ほとんど教育執行方針は市民・町民に示しているところでございます。ただ、小樽市の場合、議会運営の絡みですとか、市長部局ともどのようにしていいかということが、まだ十分に煮詰まっておりますので、決して説明するということはやぶさかではございませんが、一応議会運営等にかかわる内容もございまして、議会事務局や市長部局と十分今後も検討しまして対応してまいりたいと考えてございます。

濱本委員

いろいろなできない理由もわかるのですが、少なくとも教育という分野はまちづくりの中で大事な分野だと思う

のです。市長が概括的に方針説明するのでもいいのですが、やはり教育長なり教育委員長がいるわけですから、とりあえずの方が御説明するというのがしっくりするのではないかというふうに思いますので、引き続き御検討をいただきたいと思います。

小樽市旗の掲揚について

次に、これも昨年の第 1 回定例会で御答弁をいただいているのですが、小樽市旗が学校にどの程度きちんと配置されていますかという質問に対し、配置されていないところもあったという御答弁でした。それから、その取扱いについてはどうですかと質問したところ、それも検討させてもらいますということだったのですが、もうすぐ卒業式が始まりますけれども、その辺についてはどうでしょう。

（教育）総務管理課長

小樽市旗の関係でございますけれども、これにつきましては、実は委員のほうからさきに御質問をいただいて、校長会の事務局の方と話す機会があったのですが、例えばそういう卒業式などを含めて、ステージに市旗を掲揚するのかという部分でお話をしたのですが、やはり自然な形でステージとかにそういったものを立てるといことはなかなか見当たらないということもおっしゃっておりまして、私どももいまだ全校に市旗の配置をするということにはちょっと至っておりません。

濱本委員

ぜひとも全校にまず置いてもらいたいということと、やはり皆さんそれぞれに小樽市民としての誇りがあるのだと思うのです。その誇りを具現化しているのが、やはり小樽市旗だと思うのです。それができるとかできないというもおかしい話で、学校を設置しているのは小樽市です。小樽市が、統一したところへ飾りますと、どこの学校でもここにありませうということぐらいは言えるのではないかと思います、その点についてはいかがですか。

教育部長

ちょっと情けない話になってしまうのですが、前回、委員から御質問がありまして、各学校での市旗の所有状況を調べてみたのですが、教育委員会が買ったのか、何らかのことがあって各学校で買ったのか、それはまだはっきりしていないのですが、現在持っているところが 14 校ほどだったと思います。全部で 41 校ですから、3 分の 1 程度です。

それで、確かに私どもも学校教育推進計画の中で、「ふるさとに夢と誇りをもち」という一つのふるさと教育というのは掲げておりますので、その辺は、各学校でも小樽の自然、産業、地域の教育資源など、そういったいろいろな活動をしていただいているのですが、市旗の掲揚ということがこのふるさと教育のどういうところに位置づけていくのかという部分ではやはり具体的には校長会ということになると思うのですが、そこもやはり基本的な押さえというか、考え方の整理も必要があるだろうというふうに思っています。

それからもう一つは、先ほどもちょっと申しましたけれども、1 校ずつに配置するとなるとそれなりの数が必要となるものですから、予算も一定程度何十万円という単位での予算措置もしなければならぬということになりますので、今、委員が言われた御趣旨というのは十分理解はしているのですが、それを各学校の中でどういうふうに生かしていくのか、そういったことも含めて、小樽市旗の掲揚の位置づけといったものについての整理をしていきたいと思っております。

濱本委員

道立高校の卒業式、入学式は国旗があって、校旗があって、それで道旗が大体並んで三つあるわけなのですが、道立高校だから道旗はあって当然だし、言うなれば小樽市立の小中学校ですから、それはあって当たり前で、理屈も何もないのではないのかと思うのです。教育の要素の一貫としてなんていう話ではないと私は思うのです。では、北海道教育委員会は道立高校に対して、どういう位置づけで道旗をそうやって掲揚させているのか、その辺も調べて、ぜひとも早急に小樽市旗は飾るようにしていただきたいと思います。

小中学校のホームページについて

それから次に、いわゆるあおばとプランの中でも、学校の情報公開ということが大きく言われております。それから、その情報公開をする中身についてもいろいろあるのですが、その情報公開の大事なというか、一つの道具であるそれぞれの学校のホームページなのですが、ちょっと見たのですが、とりあえず全校のホームページはあります。あるのですが、甚だしいところは昨年の 4 月に開設したままの状態であり、更新がされていない。更新されていても、10 月ぐらいに終わっている。その内容についても、できたばかりですから、非常に不満足な部分はあるのですが、更新がなされていないということでは、情報公開のツールとしては失格なわけです。

そういう中で、まず市内の学校のホームページの立ち上がりは全部終わっているはずですが、更新の状況については把握されていますか。

（教育）指導室主幹

教育研究所のほうでそれらの更新についてはチェックをしております、その結果等につきましては、校長会を通して校長に指導をさせていただいております。委員が御指摘のとおり、その内容を見ると、本当に数か月前のものというものがございまして、更新に当たっても指導をしていくことが必要であろうというふうに考えております。

濱本委員

校長会を通じてというよりは、教育研究所もさることながら、教育委員会が独自に個別の学校に、更新がなされていないという勧告ぐらい、勧告という言葉が適切かどうかわかりませんが、してもいいのではないのかと思うのです。校長会なんてワンクッションを置かないで、直接やはり言ったほうがいいのではないかというふうに思います。そういう意味ではぜひとも、市民の人たちもこのホームページを見ていると思うのです。小樽市のホームページは、間違いなく大分よくなりました。それに比較して、小樽市立学校のホームページが全然よならないというのは、ちょっと残念だと思うのです。ちなみに、更新のために必要な費用については、教育委員会の予算の中で計上しているのですか。

（教育）指導室長

委員が御指摘のとおり、ホームページの更新については、約半数の学校が開設したままになっています。ただ、3 年前は開設もゼロだったような状況で、あおばとプランを推進していく中で、何とか全校開設まで来たところがあります。更新につきましては、2 月の校長会で一覧表を配りまして、いつ開設して、いつ更新したと、全体の場で示して、それぞれの学校にも指導しているというところでもあります。

それから、費用につきましては、教育研究所のほうで各学校から持ってきて更新をやっておりますので、特にかかってございません。

濱本委員

ぜひとも平成 21 年度は、少なくとも学期ごとに更新がなされるように指導をしていただきたいというふうに思います。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤（陽）委員

定額給付金について

まず、国の第 2 次補正予算関連でお伺いしたいと思います。

定額給付金について、昨日あたり、たくさん報道がありましたけれども、これまで定額給付金については、天下の愚作とか、ばらまきとか、選挙目当てとか、国会においていろいろ野党の方々から批判、反対のあらしという状

態の内容だったわけですがけれども、昨日、たくさんの方がよかった、生活が助かるということで、喜んでいた様子が報道されていました。

定額給付金を含むのですけれども、第 2 次補正予算関連で、どれくらいの国の財政出動が小樽市に対してあったのか、それについて小樽市としてどのように受け止められているかという統括的な部分を、ちょっと財政部長あるいは総務部長から伺いたいと思います。

財政部長

2 次補正予算絡みでは、何と申しまして定額給付金関係の事業費が多いわけですがけれども、今回のこの 2 次補正に、昨年から政府が打ち出している経済対策の流れの中で、やはり当初の生活支援あるいは経済対策という面を掲げた目標は大変大きいものと受け止めております。たぶん代表質問の中でもあったかと思えますけれども、これほどの経済対策として実予算額として市が計上したということは、過去にはなかったのではないかと思います。いわゆる貸付金とか融資関係の予算を計上させていただいたことはありますけれども、生額といいますか、こういう形で計上させていただいたということはなかったと思います。そういう意味では、この財政出動という面では大変大きなものがあるのではないかと考えていますし、またその効果には期待したいと考えております。

斉藤（陽）委員

今、金額を聞いたのですけれども。

（財政）財政課長

今回の国の第 2 次補正予算関係の事業でございますけれども、一応本市に関係する事業としては、八つの事業を示しております。まず定額給付金、子育て応援特別手当、地域活性化・生活対策臨時交付金、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金、都市・地域再生緊急促進事業補助金、それから妊婦健康診査臨時特例交付金がございます。

そのうち、平成 20 年度補正予算の関係では、当初提案したものが約 5 億 4,700 万円ございます。今回、追加で提案したものが、定額給付金と子育て応援特別手当の部分ですが、それを合わせまして 21 億 7,000 万円余り、21 年度当初予算につきましては、当初提案したものが妊婦健康診査臨時特例交付金の部分でございますけれども、これが 6,600 万円、それから今回、追加提案をした雇用関係の交付金のほうで 8,600 万円、これらを全部トータルいたしますと 28 億 7,000 万円という金額になっております。

斉藤（陽）委員

これまでの批判の中に、2 兆円という定額給付金の部分が、それだけあるのであれば、もっとほかのことに使ってほしいというような非常に遠慮深いといいますが、そういう御意見も報道されたりしていたのですけれども、今伺ったように、小樽市だけに限っても 28 億 7,000 万円という、これだけのいろいろな分野に提案されているその中で今回の定額給付金ということで、給付された暁には、しっかり気兼ねなくどんどん使うべきというふうに考えております。

それで、具体的に伺っていききたいのですけれども、まず 1 点目としまして、その定額給付金については、対象人口、対象世帯数、それと給付の合計額、それから現在考えられている給付開始時期の見通しの 4 項目について伺います。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

まず、対象人員でございますけれども、さかのぼって 2 月 1 日付の異動の方もおりますので、まだ若干追加がありますけれども、今のところは 13 万 7,200 人、世帯数が 6 万 8,000 世帯、給付の合計額が 21 億 2,300 万円。給付開始の見通しでございますが、今のところ 5 月下旬ということで申し上げておりますけれども、少しでも早く給付できるよう調整してまいりたいというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

そのところをこれからちょっと伺いたいと思いますが、まずその前に、現在、他都市の状況については、いろいろ報道等でありますけれども、他都市の給付開始時期に関する情報については、今、押さえている範囲で主なものをお示しいただきたいと思います。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

他都市の状況でございますが、北海道の市町村課のほうで道内の部分は押さえておりまして、札幌市は5月の下旬ということではつきり日にちは出ておりませんが、函館市が5月1日、旭川市が5月15日、釧路市が5月12日、早いところでは帯広市の4月8日というのもございます。あと全国的に見ますと、非常に早いところでは、東京都の中央区とか中野区は3月中旬ということを出ておりますし、また横浜市では5月下旬、それから名古屋市では6月といったような報道もされているように聞いております。

斉藤（陽）委員

私もちょっと興味がありまして、電話をかけて室蘭市役所のほうに伺ったのです。そうしましたら、室蘭市では、室蘭市を含めた近隣の4市町で広域連合をつくっておられまして、その広域連合が1月ぐらいからもう動いて、広域連合議会として2月10日に事務費等の予算を議決して、それを使ってもうどんどんシステム等の発注も進んでいて、それで3月末には始められるというようなお話もございました。他都市のいろいろなそういう事務処理あるいは準備方法等についての情報交換をして、少しでもいい方法、早い方法等があればということで、そういう情報交換等はなされておりますか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

他都市との情報交換でございますけれども、1月下旬、準備室の段階のときから既に道内主要都市と連絡をとり合ひまして、どういった状況で進めるのか、どういう方法でというようなことは聞いております。それから、札幌市につきましては、直接私どもが出向いて、どういう進め方をするかというのを聞いておりますし、余市町の場合はこちらに来ていただきまして、意見交換をしております。

斉藤（陽）委員

先ほどの御答弁で、小樽市の場合は5月下旬か、もう少し早めるように努力しますということだったのですが、その点について、どこをどう早めたら縮まるのかという部分なのですけれども、まず大きいのはいわゆるシステム発注と申しますが、システムを構築する部分で非常に時間がかかると思うのですが、この辺については、発注はもうされたのか、発注の時期はいつなのか、成果品が出てくるのはいつになるのかという、その辺の日程的な面をお示しください。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

システムの発注ですが、今、最終的に調整をしておりますので、来週早々には契約をしたいということで考えておりますけれども、もう既に業者のほうとは、いろいろな面で作業内容については詰めております。その部分で、今、いかに早くするかということで、納期もそれに沿ってちょっと変わってくるかというふうに考えております。ただ、実際には、小樽市の場合は、はん用機という大型のコンピュータを使っておりまして、それはでき合いのシステムがないということもありますので、どうしてもシステム作成に一般的なでき合いのシステムを使ってできる事業よりは時間がかかってしまうということでございます。

斉藤（陽）委員

今、来週早々ということでしたから、3月9日月曜日、10日ぐらいにということだと思っておりますが、それはでき上がるのはいつということを押さえていますか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

納期のことでありますけれども、それをできるだけ早くするというので、今、内容を詰めておりますので、そ

れがまず最終的にどの程度できるかということの調整を進めております。その部分で 5 月下旬に交付開始の場合は、当初大体 4 月の下旬ぐらいから 5 月の初めぐらいにシステムを完成させる予定だったものを少しでも短縮できないかということで、今、調整を進めております。

斉藤（陽）委員

そうしますと、3 月 9 日か 10 日に発注して、4 月下旬ぐらいにでき上がるというものを、もう少し縮めたいということですね。これにもう一步踏み込んで、このシステム構築にかかわっては具体的にどういう作業があって、どこに何日、どこに何日というのがたぶんあると思うのですが、その辺の具体的な部分で、どの辺は縮められると、どの辺はなかなか縮めようと思っても縮まないと、そういった部分は聞いていますか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

システムを構築する場合に、システムエンジニアの方がそのシステムをつくる形になるのですけれども、その部分で、どうしてもプログラムにはある一定の時間はかかるというふうに聞いております。ただ、こちらからもいろいろなプログラム構築に当たってお手伝いできる部分の資料などを速やかに出すことによって、時間短縮は可能だというふうに考えておりますので、その面でよく調整しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

斉藤（陽）委員

それと、その発注される会社名は聞きませんが、小樽市が発注しようとするその業者のほうにおいて、他の自治体からの、特に日本全国いろいろやっていますから、バッティングしていて、ちょっと順番が後回しになっているとか、遅れるとか、その業者の中での内部的な業務の都合によって後回しになって遅くなるとか、そういったことはないのでしょうか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

委託する会社につきましては、ある程度当初から想定しておりましたので、早い時期から調整しまして、ほかの自治体の業務と錯そうしないような日程の調整というものもあわせて進めております。

斉藤（陽）委員

その辺はきちんと業者のほうにも言うことは言って、早めていただきたいと思います。

それと、その他のいろいろな資機材といいますか、例えば通知、申請書等を発送する封筒の発注とか、そういうものの印刷、あるいはその袋詰め作業とか、いろいろとあると思うのですが、そういった部分で時間短縮の可能性というのはないのでしょうか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

印刷物その他の物品の納期のほうでございますけれども、一番時間がかかるのが、今、封筒だというふうに考えております。窓あきのある程度規格の決まった、既製品ではない形の封筒を使いますので、それができる業者というのがある程度限られておまして、そこに全国・全道から集中してまいりますので、どうしても通常よりも日数がかかるというふうに聞いております。それから、封入封かんの部分はマンパワーでやるか、それとも機械作業でやるか、どちらのほう時間が早いのかも検討いたしまして、なるべく早く作業が進む方向を選択してまいりたいというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

その封筒の納期というのはどのぐらいですか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

最低 1 か月というふうに聞いております。

斉藤（陽）委員

それも、印刷関係の仕事をしていた議員がうちの会派のほうにもいますけれども、通常そんなにかからないということで、この辺の特殊な窓あき封筒ということであて先が見えるようになっている、そういった封筒だと思うの

ですが、それにしても 1 か月というのはちょっとかかりすぎで、この辺は縮まらないのでしょうか。交渉の余地はないのですか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

それにつきましても、これまでも業者のほうにも話してまいりましたが、また再度そういったものについても調整してまいりたいというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

いろいろ細かいことを聞いていますけれども、金融機関に振り込むという作業が出てきますけれども、その金融機関との調整、先ほど濱本委員がそういう振込料の部分について質問されていましたが、非常に大量な振り込みをしなければならないということで、そのやり方というのですか、いかにスピーディーにそういう振り込みができるかということの調整やお願いというのも金融機関とのやりとりが難しいと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

定額給付金給付事業等実施本部総務班長

金融機関との調整ということでございますけれども、対象となる金融機関は、まず指定金融機関でございます北洋銀行、それからゆうちょ銀行の二通りありまして、それ以外の信用金庫とか銀行については、指定金融機関を通して振り込む形となりますので、指定金融機関の北洋銀行とはデータの受渡し、それから振込料をどうするかということのを来週の 10 日に詳しい打合せをすることになっております。ゆうちょ銀行につきましても、先日 1 回目の打合せをしておりまして、さらにまた打合せを進めてまいりたいというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

それで、市民の声としては、ここまで来たら早く出してもらいたいという声が多いのですけれども、5 月ですから、ゴールデンウィークがあります。4 月の末から 5 月の頭という、そこを目がけて、できれば 4 月末までに支給開始を望むといった声を聞くのですけれども、この辺についてはどうですか。

定額給付金給付事業等実施本部山崎副本部長

できるだけ早くの支給開始ということでの御提言と思っていますので、我々も十分そういうふうに受け止めていますけれども、昨日の西興部村とか、ほかの村の報道を見て、市民の皆さんからやはり相当電話がかかってきてまして、担当のほうも電話の対応に苦慮しているのが現状です。それで、先ほど来から御指摘をいただいた部分の物理的なシステムとか材料の納期は、担当に言ってこれは十分交渉させていただきますから、物理的にできることは全部やらせようと、今、担当のほうでも頑張っています。ただ、一義的に金銭の授受なものですから、万が一間違いとかがあると、これまた嫌な問題がたくさん発生しますので、そこは慎重にして、ただ、作業としてはそこが難しく、できればスピード感を持って、今、お話がありました 4 月中にお支払いができるようになれば一番いいのですけれども、できればそれを目指してやりたいと思っています。

今の予定から言うと、4 月中に開始ができるというのをお約束できないのですけれども、できる限り早く支給できるように全力でやっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

斉藤（陽）委員

もう一回ちょっと確認したいのですが、4 月いっぱい、努力はするけれども難しいかもしれない。先ほど、班長のほうから、5 月上旬にはというようなこともあったのですが、それを含めて当初言われていた 5 月下旬というのが、4 月末から 5 月初めぐらいまでに、1 か月ぐらい早める方向で今頑張っているということによろしいですか。

定額給付金給付事業等実施本部山崎副本部長

当初、まだ全体の概要が見えないときは、我々の目算で言うと 5 月末までかかるのではないかとということで国にも回答していました。今、いろいろなものも整理をしながら、なるべく早くやるという前提の中で、昨日の打合せでは、何とか 5 月上旬という話をしていきますので、もう一歩頑張れば、今お話のあった 4 月下旬もありますので、

その辺をめどにできる限り頑張っってやっていきたいと思ひます。

齊藤（陽）委員

第 6 次小樽市総合計画基本計画について

小樽市総合計画について、基本計画が発表されましたけれども、何点か伺ひます。

まず、計画年次が平成 21 年度から 30 年度ということであつたわけなのですが、21 年度にもう間近という状態で、実施計画については 21 年度に入つてからまとめるということで、計画年次に食ひ込んで、始まつてしまつてから計画を立てるといふような、ちよつと後先の感じがしまつて、この辺についてはどのようなお考えであられるのですか。

（総務）企画政策室笠原主幹

今、実施計画の案の取りまとめと基本計画の年次のことですが、確かに委員がおつしやるとおり、平成 21 年度から新しい計画、第 6 次計画のスタートということになりますので、基本構想があつて、それに基づく基本の施策、そういうようなものの展開方針を示した基本計画、さらにもう少し具体的実施計画、こういうものがすべてそろつて 21 年度にスタートできるというのが、確かに望ましいことであらうと思ひております。ただ、今回、19 年 6 月以降に現計画の策定作業を進めてきた中で、基本計画の策定というのは、この 2 月、先示したところですが、作業としてはそこまでしか年度内にはできておらず、実施計画そのものは今後まとめていくといふような状況でございます。

齊藤（陽）委員

それはそうなのですが、そういったことになつていふことは望ましくないで、どういふふうに対処しなければならぬかという部分でお伺ひをしたのですが、

（総務）企画政策室笠原主幹

実際、新年度の平成 21 年度に取り組んでいく事業といふものは、予算説明書として示しているわけですが、それらを前期 5 か年といふことで、今回実施計画をつくつていくといふことでお話ししておりますけれども、それらを含めて今後の 5 年間、それとあわせて実施計画そのものはまとめる、それが今後、4 月以降の作業で取りまとめる、そういうことで考えております。

齊藤（陽）委員

実施計画は年度に入つてからつくるのだけれども、それに必要な予算はもう既に当初予算で組んでいるから、内容的には問題ないといふことですか。

（総務）企画政策室笠原主幹

何も問題ないといふことを申し上げているわけではないのですが、一定程度平成 21 年度でスタートしていかなければならぬ事業といふのは、予算編成の中で詰めをさせていただいております。といふような実態の部分で答弁させていただきました。

齊藤（陽）委員

今、内容的に見させていただいて、ちよつと 1 点気になつた部分がありまして、成果指標のところ目標値が書かれていふのですが、現状維持といふ目標が結構あるのです。特に産業振興のところは、これが目についたものから、まとめられていふと思ひるので、どの項目で現状維持といふのが幾つあるのかといふのをちよつと教えていただきたいのですが。

（総務）企画政策室笠原主幹

成果指標の関係で、平成 30 年度の目標値の中に「現状を維持する」と表現した項目があります。項目のお話ですので、五つの分野に分けて計画をつくつていふます。その中では、一番頭の生涯学習の分野、この中に現状を維持するといふことで書いていふのは二つございます。これは社会教育の関係とスポーツ・レクリエーションの関係、こ

ここに二つ記述がございます。2 番目の市民福祉の分野、ここにつきましても同じく二つございまして、子育て支援の施策、それと地域医療、この施策について現状を維持する、そういう表現がございます。3 番目の生活基盤の分野につきましては、直接その表現というものを記述したものはございません。4 番目、委員のおっしゃいました産業振興の分野でございますけれども、ここにつきましても四つありまして、農林業の施策分野、それと水産業の施策分野、それと商業、工業・企業立地の分野、この四つで現状を維持する、このような形で記述になってございます。なお、5 番目の環境保全の分野、ここにつきましても、現状を維持するという、この表現のものは基本的にはございません。

斉藤（陽）委員

もう一つ、観光のところでちょっと気になることとしてこれ以上増やさないみたいな、そういう動きもあったのですが、基本構想の中での議論もありましたけれども、人口目標を今回設定しなかったということに若干つながる話になるかと思うのですが、このように現状維持という指標をたくさんの基本計画に掲げてしまうというのはいかがなものか、いかにも消極的というような印象を与えないかということがちょっと気になる部分なのですが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

（総務）企画政策室笠原主幹

現状維持という目標が多いということでの御指摘ですが、確かに、今、申し上げたとおり、八つの分野において現状を維持するという記載にしております。ただ、経済状況等々、こういう右肩下がり時代の時代の中では、現実的な部分を考えますと、こういうような過大な目標といいますが、夢のような目標まで設定するというのは一つ問題があるのではないかと考えています。そういうところから、特に経済関係の中で言えば、現状を維持する、こういうものが多く出ている状況でございます。ただ、この考え方は総合計画審議会の中でも、委員の方の御発言などでは、現状を維持すること自体は、これが今の状態でいいかどうかはもちろんですけれども、現状を考えていった場合に、これを維持していく、そのこと自体もなかなか大変な部分があるのではないかとというような御意見もちょうだいしています。私どもでは部内でいろいろ議論した中で、こういう表記にしているということで整理をしているものでございます。

斉藤（陽）委員

確かに、現状を維持することが大変だという現実はあると思うのです。ただ、この基本計画をつくる目的というか意義が、より前向きにまちづくりを進めていこうと、そういう趣旨でつくる計画に、現状がこうだから現状維持だというのではなく、むしろ現実なかなか厳しいけれども、こういった部分でポジティブに頑張っていく、こういうやり方ができるというような、そういう攻めのポジティブな指標を見いだして、そういう目標を掲げていくというのがこの計画の趣旨なのではないかと思えます。そういうことからいけば、現状維持というのを、現実こうなのだからそうだというふうに目標として掲げてしまうというのは、ちょっと満足できないというか、もっとポジティブな指標を選ぶ、そういう目といいますか、そういうものも必要なのではないかと気がするのですけれども、どうですか。

（総務）企画政策室笠原主幹

もっと前向きな成果指標を探すべきでないかというお話と思うのですが、確かに今後 10 年間の中で、将来の小樽のためにどうやってまちづくりをしていくか、そういう中では目標を一定程度高く掲げて、それに持っていくというのが必要な部分もあると思います。ただ、成果指標の中で、今回整理した中では、庁内的にも多くの議論を重ねた中で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、あまりにも現状を踏まえていない過大なもの、そういうようなものを掲げていくということなかなかできないと、そういうようなことで今回掲げている、ここにあるのは八つの指標でそういう表現を使って整理をしておりますけれども、現実的ではない部分、そういうようなものがあるということで、このようなつくりをして示したものでございます。

斉藤（陽）委員

こういう立派な基本計画がまとまった後で、いろいろと議論を申し上げた感じなのですが、個々のいろいろなそういう分野で積極的な、ポジティブな指標を掲げるように、そういったものを検討しようというような指示を出すというようなことがなかったのかどうかということと、それから実施計画を策定する段階で、今のような点を踏まえた、指標はもう設定されていますから、新たに目標とか指標とかという話にはならないのでしょうかけれども、ちょっと現状維持という部分から、それを補うようなプラスアルファの課題を見つけるといいますか、そういった検討や考慮はなされないのでしょうか。

総務部副参事

最初にそういった前向きな指示をしなかったのかというお話がございましたけれども、当然、委員がおっしゃるとおり、総合計画がある以上、我々もいわゆるポジティブな指標なりをひとつ設定して、努力していきたいというふうな思いは共通してございます。今回、成果指標の設定に当たりまして、各部にいろいろな案を出していただくようお願いしたわけですが、そのときにもできるだけそういったプラス思考の指標になるようなものを何とか探し出してほしいとお願いもいたしました。ただ、そのときに、一つは、かといって今のこの世の中というのが、先ほど担当主幹が申しましたように、決して昔のような総じて右肩上がりの時代ではないというのもあって、言い方はちょっときついかもしれませんが、あまり無責任な指標の設定、そういう目標の設定というのはできないだろうと思います。その中では、現実も見詰めつつ、けれどもできるだけポジティブにと、そういう非常に難しいお願いをしたという経緯もございます。それによって上がってきたいろいろな指標を庁内で議論した中で、今回のこのような指標に最終的に落ち着いたと思います。

今後についての話ですけれども、総合計画で掲げている指標がすべてではないと私も思っていますし、これからいろいろと事務事業評価等、だんだん市としてもいろいろな形で取り組んでいかなければならないわけですが、その中では個々の事業について、できるだけいろいろな指標をまた設定しなければならないわけですが、その際には、今回の総合計画が一つの練習と言ったら言い方が悪いかもしれませんが、まず初めての試みとしてこういうものを上げてきたところです。これをまた一つのきっかけに、今後の事務事業の中で一つ一つの事業について、できるだけ前向きな目標の設定の仕方というのをまた取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っていますので、よろしく御理解の程お願い申し上げます。

委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 44 分

再開 午後 3 時 05 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合に移します。

佐々木委員

第 6 次小樽市総合計画基本計画について

まず初めに、この小樽市総合計画基本計画ができる前にとったパブリックコメントの資料によりますと、27 人から 39 件の内容があって、修正した件数が 1 件ありますと、こういう内容ですけれども、この経過についてお話を伺

います。

（総務）企画政策室笠原主幹

今回の基本計画案に対するパブリックコメントの応募状況というのは、今、委員がおっしゃったとおりですけれども、この中の 1 件が私どもの基本計画そのもののページに書き加えている、そういう箇所が一つございます。それは、基本計画の 1 ページに成果指標の関係がございまして、ここは当初、私どもが案を示した際には、項目名だけを載せておりましたけれども、そこに対しまして、何を基にしてつくったかが示されていないという御意見をいただきましたので、私どもとしてはその目標値というものは、どういうものかということで、これまでの推移、傾向、そういうものを踏まえて設定した目標年度における目指すべき数値であるということを示しました。この記述を書き加えたことで、修正という意味合いでそこに 1 件と表示いたしました。

佐々木委員

そういう経緯なのですね。パブリックコメントで、今言った成果指標の関係で、述べられた意見を受けて、この 1 ページにあるところの文言をこういうふうにした。あれは表題だけだったのですね。中身をこう確認いたしました。意外とパブリックコメントというのをいろいろ出しますけれども、なれていないせいもありますけれども、だんだんパブリックコメント制度を小樽市も取り入れて意見が上がってくるだろうというふうに思います。今、病院の問題も、学校教育の関係のところもパブリックコメントとあって、集計作業をして、なれてくると結構中身を読んで出てくるのだろうというふうに思います。

それで、指標の関係についてですが、具体的にもう少し指標を整理してはどうかというふうに質問しようと構えていたら、今日、このいわゆる指標の資料が配られてきたということなので、質問する以前にこれがもうできているということだったので、この部分については参考にさせていただきたいと思います。

問題は、このできた指標の扱いなのです。このいわゆる表になったもの、これはどういう扱いになっているのですか。

（総務）企画政策室笠原主幹

本日、各会派のほうに資料ということで示しているのは、今回の基本計画の中で、指標ということで 67 を記載しております。その指標、目標を設定するに当たったこれまで過去の 10 年間の実績、そういうようなものがわかるような形で整理して、そこに基本計画が書いてある目標値、さらにその目標値をどういうふう考えたか、そういうような観点で取り組むという説明、基本計画に書かれているように、補足的な部分ということで示したものです。

佐々木委員

そうすると、基本計画の資料という形でいくのですか。そうしたら、別個になるでしょう。私が言っているのは、基本計画ができました。指標の資料ができました。これとこれの関係はどういうふうになっているのですかということで、これは計画に付随する資料として扱っておりますか。

（総務）企画政策室笠原主幹

私どもとしては、今回、基本計画の中に書いた目標値に対して議会で説明した際に、どういうことかわからないと、そういうようなお話をいただいていた中で、整理をしたということで、この後どういう扱いにするのか、例えば冊子の中に入れるとかというのは、現状そこまでは考えておりません。

佐々木委員

それで、平成 20 年度予算では、この策定に係る経費として 400 万円を計上していますが、作業も進んでおり、年度末までもう間もなくなのですけれども、どういう使われ方をしてきたのか、具体的にお知らせください。

（総務）企画政策室笠原主幹

まず、平成 20 年度予算ということでございますけれども、当初、私どもの考えでは、基本計画までを、もう少し早い段階でまとめ上げたいという予定で考えておりました。ですから、その段階で基本計画がまとまっております。

たら、前回の 21 世紀プランは冊子にしておりますけれども、本来であれば総合計画の基本構想と基本計画そのものをまとめた冊子の印刷経費、そういうようなものを 20 年度予算では含んでおりました。また、それ以外に総合計画審議会も何回か開催しておりますので、そういうような部分で予算は使用していた、そういうものでございます。

佐々木委員

そうすると、今、平成 20 年度予算を執行している状態で、400 万円を使ってしまって、食い込む形ではないのですね。新年度は 250 万円が、先ほど斉藤陽一良委員からも、20 年度と 21 年度にかかわる部分についての話がありましたけれども、20 年度の 400 万円とそれから新しく計上している 250 万円、この予算の執行の仕方について説明してください。

（総務）企画政策室笠原主幹

平成 20 年度予算の関係ですけれども、ただいま申し上げましたとおり、この総合計画そのもの、基本構想と基本計画をまとめた冊子を印刷することで当初考えておりましたけれども、そこにつきましては、基本計画の策定が 2 月になったものですから、その時点で新たな印刷までというのはなかなかできないということで、その部分につきましては、不用額として残す形になります。

21 年度の 250 万円につきましては、今回示しました基本計画まで、それらをまとめて今後製本するというような経費として予算計上した経緯でございます。

佐々木委員

今年度予算の 400 万円は印刷の部分で不用額が出るということですが、新年度の 250 万円は、製本も含めてのものなのですね。わかりました。

支援学級の施設整備とバリアフリー化について

次に、安心・安全な教育環境整備ということで、教育委員会のほうに尋ねていきます。

まず一つは、昨日も、私のほうで話題に出しましたけれども、障害児学級、障害児の子供たちのことについての関係です。

まず、障害児学級の施設整備の状況をまずお示ください。

（教育）総務管理課長

障害のお子さんが入られるという……

（「いや、ちょっと待って。今ある障害児学級の教室の整備の状態を」と呼ぶ者あり）

（教育）学校教育課長

現在までの支援学級開設に関係する整備状況なのですけれども、新たに新生が入ってこられるときに、いろいろな御相談の中で、支援学級に在籍になった場合に、その子供の状態に合わせて、例えば知的障害学級だったりあるいは肢体不自由学級だったり、その状態に合わせた形で学級の機材などの整備を行っているところです。

佐々木委員

その整備の中では、課題になっている部分というのはないのですか。

（教育）学校教育課長

課題といいますか、子供の状況がさまざまなわけですから、その子供の状態に合った整備の必要が出てくることが、やはり課題と言えば課題です。

佐々木委員

そうすると、その対応はきちんとされているということですね。ちなみに、結構整備をするたびに費用はかかると思いますが、どのくらいかかりますか。

（教育）総務管理課長

整備の状況によって単価が違うものですから、例えば手すりなどを階段につけますと、二、三十万円くらいかか

りますし、あとそれからトイレを洋式にかえると 20 万円ぐらいかかるということで、それぞれの整備内容によって若干幅があるという状況になってございます。

佐々木委員

そういう面で考えれば、その財源措置といいますが、その辺のところはどういうふうになっていますか。

（教育）総務管理課長

財源措置につきましては、先ほど学校教育課長が申しましたように、例えば平成 21 年度に特別支援学級に入る子供の状況を把握いたしまして、それを例えば春休みの時期に、既存の学校施設の修繕費という中で対応しているという状況でございます。

佐々木委員

そういう実態ということですが、学校のいわゆるバリアフリー化ですね。それで、各学校全体ということになるかと思いますが、このバリアフリー化と、それから障害児用のトイレについての計画というのはどういうふうになっておりますか。

教育部川田次長

まず、先ほど学校教育課長が答弁しましたように、どういう子供が入ってくるかによって、その教室の改造というか、それは違うのですけれども、今言ったバリアフリー化ということに関しては、例えば車いすで通われる子供と、まず正面の生徒玄関のところに段差があれば、やはりスロープをつける。それから、階段の上りが大変であれば、車いす用の階段昇降機という機械があるのですけれども、それをつけたり、それから教室の入り口に段があれば、その段差を解消するとか、そういったことを当然やりますし、車いす用のトイレの改造とか、例えばその生徒の事情に合わせて普通のトイレではだめな場合もあるのです。ですから、それはそれで特殊なトイレといいますが、それはちょっと加工しながらつくるとか、そういった形で現状は対応してございます。

佐々木委員

そうすると、今後のことについて言えば、増えていくというのですか。どの学校にも支援学級というのはあるわけではない。行く行くは学校そのものがバリアフリー化していくという考えはありますか。

教育部長

ほとんどの古い学校というのは、なかなかバリアフリーという概念がない時代でしたので、今言ったように、障害のある子供が入ってくる時に、その都度必要な工事をしています。ただ、新しいところである菁園中学校では、もともと改築当時から特別支援学級を幾つか持っていましたので、御承知だと思いますけれども、1 階部分というか、普通の生徒玄関の下の部分になるのですけれども、そこから入れるようになっています。あるいはトイレとか、廊下幅といった部分も、建設時からバリアフリー対応でのつくりをしています。今、文部科学省の学校建設の基準も、バリアフリーというのは一つのスタンダードになってきていますから、これから建てていく、改築という意味での学校については、当然そのバリアフリー化した校舎という形での改築を進めていくことになるというふうに思っております。

佐々木委員

了解しました。

焼却炉跡のダイオキシン問題について

次は、これは所管ではないのかと思っているのですけれども、ごみの焼却炉はダイオキシン問題が発生して、小樽市がナンバーワンになったということで、それで一斉にごみ焼却炉を撤去しました。その後、いろいろなところで、その後の対策といいますが、ダイオキシン調査といいますが、こういうものを調査しているというふうには私は聞き及んでいるのだけれども、焼却炉を撤去した跡のダイオキシン調査はしていますか。

（教育）総務管理課長

学校のごみ焼却炉の跡につきましては、環境部のほうに確認したのですけれども、焼却炉ということで、ダイオキシンの調査の対象でないと言ったら変ですけれども、基本的にそういう規模のものではないということでは確認してございます。ということで、ダイオキシンの調査はしてございません。

佐々木委員

それで、私が聞いているのは、当然、教育委員会サイドだけの問題ではないですから。1 回北海道が調査をしたというふうにちょっと聞いたものですから、この道の調査は学校では行っていないのですか。

（教育）総務管理課長

その部分については、私どもの所管ではなく、一応このダイオキシン自体の調査というのが、北海道の権限だということで聞いております。

佐々木委員

調べたのですか。

（教育）総務管理課長

学校施設については、道の調査が入っておりません。

佐々木委員

このダイオキシン問題というのは、いわゆる環境問題も含めて非常に心配になっているところですから、小樽市の焼却炉というのがありますね。この跡地というのは、結構、問題視しているものですから、これについては、別途また質問します。

スキー授業について

次に、学校のスキー授業にかかわることで何点かお伺いします。

まず、今、スキー学習については、いろいろと条件整備の問題等もあって、授業を少なくしているという状況があるようですけれども、小樽市の現状というのは、例年に比べてどうでしょうか。

（教育）指導室主幹

小樽市内の小中学校のスキー授業についてですが、実際の回数については横ばい状態です。小中学校全部の学校で、スキー授業は行われています。

佐々木委員

そのスキー授業にかかわる部分での市の助成の関係なのですけれども、全部が学校の近辺でやるわけにはいかないのですけれども、少なくとも学校周辺のところでスキー授業をやりますね。それに対して市の助成というのは、どうなっていますか。

（教育）学校教育課長

スキー授業における助成の関係ですけれども、二つありまして、一つは校外学習授業費のいわゆる学校配当予算の中で、スキー授業におけるスキー場までの交通費を計上している場合と、もう一つはスキー学習関係経費という事業の中で、例えば学校の近くの山をスキー場として使用するのでその借上料、あるいはスキー資材を運ぶためのダンプの借上料というのを見ております。

佐々木委員

そういう形で市は助成しているということですが、ややもすると、こういう状況ですから、予算が減っていくということもあるのかもしれないけれども、市教委の基本的な考え方としては、今の二つ以外に事業の部分では、何かできているのですか。

教育部長

今、担当課長のほうからありましたとおり、特に校外学習関係にかかわる、交通費も含めてですけれども、予算

科目としては校外学習費ということで、学校配当という形で出ております。今、委員から御指摘がございましたとおり、財政が大変苦しい部分はありますけれども、教育にかかわる部分、あるいは保護者の負担に直接かかわる部分ということもありますので、平成 21 年度予算につきましても、校外学習費については、クラス割り、学校割り、児童数割りとかといろいろな計算の仕方があるのですけれども、基本的には 1 人当たりの金額は下がらないような形で予算措置はしております。

佐々木委員

わかりました。よろしく願いいたします。

学校給食用の食器について

それから、学校給食の関係で聞かせてください。

まず一つは、学校給食用の食器のことです。これは長年いろいろとこの問題については、改善をされて現状に来ていると思いますけれども、今使われている食器について改善されたものを含めて、現状どうなっているかお示してください。

（教育）学校給食課長

学校給食の食器の現状ということでございますけれども、今、使用しておりますのは温食、おかず等に使用するのが汁わんとランチ皿がございます。材質はいずれもポリプロピレン製でございます。それから、そのほか米飯用の食器として、強化磁器の食器を使用している現状でございます。

佐々木委員

今までも、要望していたのですが、学校現場では、ポリプロピレン製が使われているけれども、米飯用の磁器食器の導入はどのように行われたのですか。

（教育）学校給食課長

従前、米飯用の食器につきましては、ポリカーボネート製の食器を使用しておりましたけれども、平成 9 年当時、この材質から環境ホルモンなどの物質が溶出される懸念ですとか、それからその当時の他市の状況なども踏まえて、現在の磁器食器の導入を図った経過がございます。これらは、平成 14 年度から 17 年度にかけて段階的に整備をいたしまして、17 年度の 2 学期から全部の小中学校での配備が完了したところでございます。

佐々木委員

ポリプロピレン製の食器は現行まだ使われているということで、一部磁器食器のほうにかわっているということなのだけれども、いずれは磁器食器のほうに行くのか、その辺のところの考え方というか、今後どうしていくのですか。

（教育）学校給食課長

今後でございますけれども、先ほど申し上げましたポリプロピレン製の食器につきましては、年次の相違はございますけれども、おおむね平成 15 年度から 18 年度にかけて、使用にたえないものなどを含めまして更新を図ってきている経過がございます。現状においては、経過年数から考えてもすべてをすぐ入れ替えするという、時期にはまだ至っておりません。

また、磁器食器の関係でございますけれども、強化磁器という性質でございますので、どうしても輸送し、回収をし、そしてまた洗浄するなど、そうした状況の下で破損が生じてございます。年間おおむね 1,900 個ほど破損が出ている現状となっております。

それで、今後どのようにしていくのかということでございますけれども、今後の将来的な入替えの年に当たりましては、現在のその磁器食器の破損状況の関係とか、現状とさらに違うものを使用するとした場合の材質の安全性とか、実際に学校で給食に使用される際の児童・生徒への負担が生じないなどといった関係や、私どもの調理施設の面では、食器を変えることによりまして、例えば食器かごもかえなければならぬとか、それから消毒、保管な

どそのスペースの問題なども関連があると思っております。それからまた、価格の面もございます。そうしたもろもろの要素が関係いたしますので、将来的に入れ替える場合につきましては、よく検討した上で進めてまいりたい、このように考えております。

佐々木委員

給食献立等については、運営協議会のほうでまとめることになる、そしてその備品等の整備は、教育委員会のほうで行うのですね。安いものではないのだろうというふうに思いますけれども、木の食器の導入とか、そういうあたりの部分というのは考えの中にあるのですか。単価の問題になるのだろうと思うけれども、今、ポリプロピレンから磁器食器にかわっていますが、磁器食器の単価も高いのですか。

（教育）学校給食課長

平成 20 年度の購入単価につきましては、消費税抜きでありますけれども、一つ 360 円であります。

佐々木委員

そうしたら、今は平成 21 年度だから、今年度も予算の中に入れてあるわけでしょう。その内容について伺います。

（教育）学校給食課長

先ほど申し上げたのですが、汁わん、ランチ皿のほうは平成 15 年度から 18 年度にかけておおむね使用にたえなくなったものの更新を図っている現状でございます。それで、磁器食器の今後、先ほど申し上げましたように、結構 1,900 個ほど破損が生じておりますので、今年度におきましては 72 万円分を購入いたしました。21 年度におきましても、ほぼ同額の予算を計上している内容となっております。

佐々木委員

課題としてとらえて、その推移を見守っていきたいというふうに思います。

牛乳アレルギーについて

次は、同じ給食なのですけれども、好き嫌いではなくて、アレルギーによって牛乳が飲めないという子供に対する手立てと伺いますが、対策を求める声が私のほうにも届いているのです。飲めないものを無理して飲むということではなくて、そういういわゆるアレルギーの子供たちが多いというふうに聞こえてくるのだけれども、その実態というのはつかんでおりますか。

（教育）学校給食課長

今、御質問がございました牛乳アレルギーを持つために牛乳を飲まないで残す子供がいるというお話でございますけれども、私どもとして、現状ではそういう子供が何人いるかという調査は行っておりませんので、人数的な把握はしていないということでございます。

佐々木委員

調査をしないというのは、何か理由があるのですか。

（教育）学校給食課長

調査を行わないということで牛乳アレルギーを否定しているわけではございませんけれども、この間、給食担当者の会議などで、今、お話にありましたような子供がいる、中には医師の診断を受けた子供がいるというお話は、一部の学校から伺っております。ただ、調査ということになりますと、明確なアレルギーを持つ子供もいるかと思っておりますけれども、ほかの理由で飲まないといった場合も想定はされております。現状において、飲んでいないということについての調査をするということには至っていないところでございます。

佐々木委員

それで、寄せられる声の中には、はっきり飲めないという状態があるわけですから、飲みたくて飲めないというのではなくて、そういう子供に対して、札幌市では牛乳代は取らない、こういうことになっているのです。今の状態を聞きますと、そういう調査をしていないから、その子供に対して、そのまま給食費の中の牛乳代を取られてい

る。そういうことが起きているけれども、教育委員会はどういうふうにお考えですか。

教育部長

アレルギー関係については、牛乳に限らず、さまざまなものがありまして、それぞれ学校では保護者の方と相談をし、例えば給食に入っている食品成分を保護者にお渡しするとか、それなりの一定の手だてはとっております。今、委員が御指摘の牛乳の関係では、実は私どもも教育関係団体の方から聞いております。好き嫌いではなくて、医師から飲んではいけないと言われているのです。その子供に牛乳を出してもそれは仕方がないわけですから。ただ、なかなかこのシステムというのは面倒で、学校は毎日そうした子供達に牛乳を出しているわけでもなく、そうしたら給食費の減額をするのか、お返しをするのか、いろいろ事務的な整理はありますけれども、一定程度の整理をしながら、適切な対応をしていきたいと思っています。

佐々木委員

整理が必要だというふうに思いますけれども、ただ、小樽市ではできない理由などの問題を整理をして対応してもらいたいというふうに思います。

コンピュータ室の電磁波について

これももう一つ安心安全の関係で質問したいのですけれども、コンピュータ関係が、今、整備されています。学校ではいわゆるコンピュータ室というところも用意しながら、予算ではさらに増やすと、こういうことですがけれども、これに係る電磁波の問題というのは社会問題になっているように思います。それで、コンピュータ室などのいわゆる電磁波に係ることの実態調査といえますか、そういうことをする予定があるか、また私はしてもらいたいと思うのですけれども、どのように考えていますか。

（教育）総務管理課長

今のところ、その電磁波の調査という部分につきましては、調査をする予定はございません。

佐々木委員

そうすると、電磁波は問題にはなっているけれども、調査をしないという理由は何ですか。

（教育）総務管理課長

今のところ、コンピュータ室における電磁波による大きな影響ということについては、特に聞いてございませんので、予定はないということです。

佐々木委員

教育委員会の基本的考えでは必要がないというふうに思うけれども、電磁波の影響というのはいろいろあると思いますが、どうなのですか。

教育部長

電磁波そのものについては、私もあまりよくわかりませんが、強さとか弱さとかがあって、人体に影響のあるものもきつとあるのだらうとは思いますが。ただ、一般的にパソコンというものは、どこでも普通に使っているものですから、それは大丈夫という前提で売り出されているというふうに思っておりますので、今、調査をするとか、影響があるのかというふうに言われても、いろいろなものに、一般論的にはなかなかお答えしづらいと思っております。

佐々木委員

学校は今、コンピュータ室をつくっているわけでしょう。それは1台、2台の問題でないわけですから。だから、そういうことでいわゆる電磁波による社会不安みたいなものができると、実際に装置を使って市がやるというのではなくて、その動向とか、そういうようなことにアンテナを張って、必要な調査といえますか、そういうことはできませんかということです。

教育部長

学校の環境衛生というのは、御承知のとおり、学校の環境衛生基準で定められております。つい最近まではシックもありませんでしたけれども、今はシックもあります。ですから、学校の環境衛生基準というのは、法的なものといいますが、そういったものに基づいて、それぞれ学校の設置は行うということでありますので、もし環境衛生基準等の中にこのコンピュータ室の電磁波という項目ができれば、それは当然私どもとしても調査していかなければならないと思っております。

佐々木委員

やはり国の動向を見て、そして判断していくということは必要だろうというふうに思います。だから、そういう部分についてのアンテナを張って、ましてコンピュータ室の問題というのは、不安の一つの材料になっているということの声もやはり受け止めてほしいというふうに思うところなのですがどうですか。

教育部長

変な言い方ですけども、当然、環境衛生基準が変われば、文部科学省なり北海道教育委員会を通じて、いつからこれをやれというふうに来るわけですから、そういうものが来れば、当然それに基づいてやっていかなければならないと思っております。

学校のアスベスト対策について

次に学校のアスベスト問題の対策です。小樽市が特に行ったアスベスト対策、それと今後に向けた対策についてお聞かせください。

（教育）総務管理課長

小樽市における、学校のアスベストにつきましては、基本的に囲い込みということで、天井に建材を張って密閉して、そういう状況で対応してございます。今後の方向性としましては、年 4 回、その囲い込みしている状況を定期的にチェックをして、当然、北海道にも報告してございます。今後におきましても、当然そういった点検等をきっちりやっていきながら、チェックをしてまいりたいと考えております。

佐々木委員

社会教育予算について

それから、社会教育のところについて確認しておきます。現在、小樽市が持っている社会教育施設は文化的な施設とスポーツ施設があります。含めて伺いますが、現状、子供たちには無料開放しており、子供たちの学校外施設としての役割はきちんと果たしていると思うのですが、今の持っている学校外の教育施設についての現状認識はどうですか。

教育部中村次長

学校外というのは、社会教育施設というふうにとらえてよろしいのだと思いますけれども、文化的な部分について、予算上では社会教育予算としており、スポーツ施設については、社会体育予算としております。それぞれの数ですけれども、いわゆる文化施設の部分については、図書館、総合博物館など 7 施設ほど、それから体育施設につきましても、総合体育館あるいは銭函パークゴルフ場など 18 施設などでございます。

佐々木委員

それに対して、学校外ですから、社会的な施設ですから、住民も含めて利用しますね。その現状とそれからいわゆるその利用している人たちの声というのはいろいろあると思いますけれども、平成 21 年度の整備計画といいますが、それについての概要を含めて教えてください。

教育部中村次長

予算説明書の 163 ページ以降に記載をしてございますので、かいつまんで申し上げます。

168 ページ、社会教育総務費の中にあります重要文化財旧手宮鉄道施設修復事業費、昔の手宮駅のところにあり

ます旧 3 号機関庫、この修復について平成 18 年度から着手していましたが、今年度が最終年度でございます。21 年度中にしゅん工する予定でございます。

それから、170 ページ、図書館費でございます。図書館電算機関係経費というのが中ほどにございますけれども、16 年度からフォローアップシステムを入れておりますけれども、その 5 年リースが更新になりますので、21 年度以降 5 年間の経費が計上されてございます。

それから、総合博物館費、171 ページでございます。下から 4 段目ほどに総合博物館設備整備事業費ということで、非常用バッテリー交換、それから鉄道車両ですけれども収蔵車両等補修事業費 107 万 3,000 円が計上されております。

それから、社会体育施設のほうですけれども、ページが飛びまして 176 ページ、体育施設費の下段のほうに二つございます。小樽公園弓道場屋根改修事業費 240 万円、入船公園庭球場屋根改修事業費 260 万円でございます。

佐々木委員

火災発生状況等について

消防本部に 1 点だけ伺います。現在、1 月 15 日付け、平成 20 年中の火災発生状況等についての報告を目にしました。20 年の発生した件数とそれから損害額についてお話しください。

(消防) 予防課長

平成 20 年中の火災発生状況でございますけれども、平成 20 年中は、火災件数の総件数は 80 件ございました。そのうち建物火災が 45 件、内訳は全焼が 9 件、半焼が 3 件、部分焼が 15 件、ぼやが 18 件で、車両火災が 15 件、林野火災が 2 件、その他が 17 件、爆発が 1 件で合計 80 件となっております。また、損害額につきましては、この 80 件で合計 4,282 万円となっております。

佐々木委員

それで、平成 19 年度の数字と比べてみると、件数は 19 年度のほうが多いのです。92 件あるという報告を聞きました。19 年度の損害額は 2 億 2,800 万円、20 年度は 4,200 万円ということなのですが、このかい離と申しますが、その辺のところについて教えてください。

(消防) 予防課長

平成 20 年と平成 19 年の損害額の相違でございますけれども、19 年につきましては、工場の火災によりまして、商品の損害が多数ございました。私どもが作業所と呼んでおりました大きな倉庫の火災が 3 件ございまして、その部分の損害額が膨らんだことから、19 年の損害額合計が 2 億 2,885 万 7,000 円となっております。

佐々木委員

そうしたら算定根拠と申しますか、これについての内容を聞いて終わりにします。

(消防) 予防課長

損害額の策定の根拠、基準でございますけれども、火災の損害額につきましては、総務省消防庁が定めております火災報告取扱要領に基づいて算定し、積算をしております。具体的には、建物につきましては、建物等の取得時、購入時の価格、それから建物構造に経年残存率を掛けまして、建物損害額を算定しております。また、いわゆる収容物と分類しております器具、備品、商品等につきましては、当該物品の購入時の価格に耐用年数、経年残存率を掛けて収容物の損害額を算定しております。建物火災にあっては、損害額と収容物の合計を損害額として算出しているものでございます。これは全国同一の基準で行われているものです。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

成田（祐）委員

ホームページリニューアル事業費について

最初に、ホームページの件についてなのですが、今まで何度もくどくどと言ってきたせいもありまして、トップページがリニューアルされて非常に見やすくなったと思います。中の部分をいじらなくても、やはりトップのページを見るだけで、そういった個々の項目にたどり着くのが早くなったという部分と、上のちょっとずつ画面が変わる部分も含めて非常によくなったと思ったのです。使いやすさという部分では、まだ左端に「こんにちは 市長です」というのが一番上に出てきて、その項目では市職員の給与とというのが上に出てきて、実際に使う市民の人がまずそこを見るのか、観光の人がそこを見るのかという、そこにはまだちょっと使いやすさという部分では疑問はいっぱい残ると思うのですが、これでもいいのかと思ったところで、リニューアル事業費がついていたので、そこについてお伺いしたいと思います。

このリニューアル事業費について、予算説明書の 83 ページに 436 万 1,000 円という決して安くはない金額の事業費がついたのですが、これについてどのような形で使われていくのか、その内訳を教えてくださいませんか。

（総務）広報広聴課長

ホームページリニューアル事業でございますけれども、この主なものの内訳は予算資料に載せてございます。まず、サーバ購入費が 2 台で計 105 万 2,100 円、サーバ構築費が 31 万 5,000 円、プロバイダ B フレッツ回線の通信料が 40 万 3,200 円、トップページテンプレート作成料が 21 万円、自動翻訳 A S P 使用料が初期経費で 10 万 5,000 円、使用料が 75 万 6,000 円など、このようになっております。

成田（祐）委員

この事業予算の中では、外国語対応ということで、英語、中国語、韓国語というふうに書かれていたもので、その部分に関して A S P が使用されるということで、実際本当は翻訳する部分に関しては、市の概要と観光部分だけで、それ以外はほとんど外国人の方は見ないだろうというふうに考えていたのです。新たにそこにトータルで 86 万円くらいという予算がついたという部分があるのですけれども、その金額は決して安くはないと思うのです。72 万円という金額が、これから年間使用料として月当たり 6 万円ちょっと毎年のようにかかるのであれば、今まで年間 22 万円だったホームページ維持費用が、トータルで 90 万円近くになってしまうのですが、それだけの外国人にかけた費用に対しての効果というのはどのように考えていますか。

（総務）広報広聴課長

まず、A S P サービスですけれども、確かに観光客向けであれば、その観光関連のページ、都市の概要、これだけでもよろしいのでしょうかけれども、2 月末現在の数字ですけれども、市内に外国人登録している方が 488 人いらっしゃいます。この A S P サービスを使いますと、小樽市のホームページ全部が翻訳されることになりますので、市内に住まわれている外国の方についても、新たなサービスを提供できるのでないかというふうに考えてございます。

それから、今回、載せている金額 86 万円くらいにつきましては、その A S P サービスをやっている事業者が何社かありますけれども、どちらの業者というのはまだ決まりませんので、その高いほうの金額を載せておりますので、ここをできるだけ費用対効果を考えまして、有効に使っていきたいというふうに考えています。

成田（祐）委員

外国語対応サービスというのは本当に必要だとは思いますが、当然それにかかわる費用というのが、たくさんかかるというのであれば、やはりそれに見合ったものをぜひつくっていただきたいかったです。外国人アクセスが多くなれば、これが見合った金額になっていくと思うので、ぜひその分をやっていただきたいというふうに思います。

追加の話なのですが、京都市では海外の自治体にバナー、要は宣伝広告を打って出している、タイにバナ

ーを打っているらしいのです。タイの政府のページだと思うのですけれども、そこを見たら、京都市の観光ウェブのリンクが張ってあるというものです。海外のアジア圏、中国圏であれば、そういった航空料も当然、為替の関係も日本で張るより安いですね。そういった形で台湾や中国、韓国などの自治体のホームページと、友好都市も含めてそういったリンクを格安で張れるのであれば、そういった意味でアクセス向上という手法もあると思うので、ぜひ安価でできるそういった PR 活動に取り組んでいただきたいと思います。

もう一点だけですが、ホームページをリニューアルするに当たって、ユーザーの使いやすさを一番に考えてほしいと思います。こういうのによく視覚的にデザインのすぐれたものという、ぴかぴかと画面がすぐ切り替わったり、音が出たりという、非常に騒々しいホームページもあります。そういったホームページではなくて、かつそれでありながらも、観光のきれいな写真を使うというページを、非常に難しい部分だと思うのですが、そういった構築をしていただきたいのですが、それに関して当然観光をメインにするのであれば、観光振興室等との連携というのも考えて、そういった写真を使うということも必要が出てくると思うのです。そういう部分での取組については、どのようにお考えでしょうか。

（総務）広報広聴課長

確かに、今の小樽市のトップページは、以前、真ん中に大きい写真が載って、非常に何かうるさいような感じがあったのですが、今は、上のほうで写真が変わるスライドショー的なものもつけてありますけれども、それについても 300 キロバイト程度で抑えておりますので、これからはそういう過度な装飾、それについては避けるようにしまして、なるべく現実的に使いやすいようなものにしていきたいというふうに考えてございます。

あわせて、アクセシビリティについての JIS 規格などもありますので、それにも対応したものにしていきたいと考えてございます。

それから、観光振興室との連携ですけれども、確かにトップページにはそういう写真、スライドショーが流れておりますけれども、観光部分のページについても、スライド風になるのか、写真をはめ込むのか、それは別にいたしましても、せっかく小樽市は風景財産を持っておりますので、そういう景観なども紹介しながら、見やすいものにしていきたいというふうに考えております。それにつきましては、観光振興室と連携してページの充実に取り組んでまいりたいと思います。

成田（祐）委員

具体的に上のフォトの部分は 300 キロバイトと、そういったような数字を出されて計画されているということで、非常に私はよいと思っていますので、ぜひ使いやすい、回線等がやはり遅いと、画面を見るのも遅くなったりするので、十分配慮されたりリニューアルをしていただきたいというふうに思います。

私自身も昨日、小樽市役所の職員の方から、まだ成田君のホームページが 29 歳のままだよというような情報が入りまして、自分のページを直さずしてここで指摘するのも何なのだという話なのですが、それも含めてリニューアルという形にしていきたいと思います。

移住促進事業経費について

次に、移住促進事業経費についてなのですが、予算説明書では 85 ページの下の方なのですが、この移住促進事業のこの移住という部分にかかわって、最初にこの移住という言葉の定義を伺いたかったのです。移住というのは、もう完全に自分の働く部分とかそういうのも全然関係なく、そういったフリーな状態で移住してこられる人だけなのか、それとも社会的に転勤等を含めて、自分の意思ではなく移住してこられる方もいらっしゃる。そういったことも含めた移住なのか、その辺をまず取決めをしないと話がぶれてしまいそうなので、その定義の説明をお願いします。

（総務）企画政策室阿部主幹

移住の定義ということで、かちとした考え方はさほど整理はされていないのですが、考え方としまして

は、移住という事業を始めたきっかけが、平成 17 年の北海道からの呼びかけによりまして、いわゆる団塊の世代の退職者が首都圏なりで相当程度発生する、その中で相当の数の方が北海道への移住なり長期滞在を希望していると、そういった背景があるものですから、それによって市としてワンストップ窓口を開設して対応している、そういった考えであります。

ただ、そういった中でも転勤など自分の意思ではなく小樽に来る方、それと小樽に来たくて希望をして来る方、いろいろいらっしゃると思いますので、それはそういった問い合わせが私どものほうに来たからといって対応しないということではなくて、広い形で対応していきたいと考えております。

成田（祐）委員

移住という言葉も、言葉だけ解釈するといろいろな解釈ができてしまうので、先ほど最初に自民党の佐藤委員もおっしゃいましたけれども、いろいろな分野にかかわってくる事案であるとは思うのです。その中で、今の話だと一応基本的にはそういった社会的な移住ではなくて、自分の意思で移住されるという方が中心というような御答弁だと思うのですが、この促進事業の経費 200 万円がついているのですが、これにかかわる内訳というのはどのようなになっているのですか。

（総務）企画政策室阿部主幹

まず、今年度の 200 万円の部分につきましては、200 万円のうち 160 万円がおたる移住・交流推進事業研究会という研究会、先ほど佐藤委員の御質問にもありましたけれども、その研究会への交付金が 160 万円、それと残りの 40 万円が、これまでも市で行ってきました事業の事務経費ということになりますが、そのうちの 30 万円が旅費、これは東京、大阪に移住フェアに行く際の旅費でございます。それと、3 万 5,000 円が消耗品費、1 万 5,000 円が通信運搬費、それと残りの 5 万円が北海道移住促進協議会への負担金となっております。

成田（祐）委員

160 万円が研究会への交付金ということで、長期滞在プログラムという部分に充てられていると思うのですが、実際にはその長期滞在プログラム以外で、直接ダイレクトに小樽市に住みたいという方も当然中にはいらっしゃると思うのです。

これは、先日伺った話なのですが、昨年度に道外から小樽市に移住相談をした方が、実際に今、小樽市に住まわっていますけれども、その方が電話をしたところ、ハローワークと不動産の紹介しかしていただけなかったということです。もちろん市役所という行政の範囲内で行うことというのはいろいろ限られていると思うのですが、結局それだけのサービスであると、別に聞かなくてもわかると思ってしまうことはいっぱいあると思うのです。その部分についてどのような何かパターンというか、例えば健康のことをお教えします、雇用のことはこうです、生活環境はこうですといったような説明を行っているのかどうか、そういう場合分けみたいのをきちんとなされているのかと思うのです。要は退職されて年金をもらっている方が住む場合と、若者が住む場合と、いろいろなパターンの方々が来ると思うのですけれども、それぞれ何か電話をかけてきたときに、最低限の答えしかしないのであれば、やはり、ああ、小樽市は冷たいと思ってしまうと思うのです。最初に住もうと思ったときの電話口が、ここなのです。ここの反応いかんでは、小樽市に住みたい住みたくないという思いが決まると思うのです。ああ、こんな対応をしてくれる小樽市はすごいと思われるかもしれません。住むかどうかはわからないですよ。だけれども、最初のやはり 1 本入れようというのが大事だと思うので、そういった何かフローチャートというか、場合分けみたいのはされているのでしょうか。

（総務）企画政策室阿部主幹

いわゆるマニュアルのような形でのフローチャートといった、電話がかかってきたときの対応とか、そういった形をつくったものはございません。ただ、電話を受けている中では、私どもとしては、これまでもそうですけれども、個々人いろいろな御要望がございますので、それを丁寧に聞く中で、それに見合った対応を現にしてきたとい

う形で考えています。

成田（祐）委員

その部分に対して、聞かれた点だけ答えるというのではなくて、やはり少しでも情報をお教えますというような、おせっかいではないですけれども、そういった部分でのサービスが必要だと思うのです。

皆さんも飲みに行かれたときに、例えばなくなったお酒をつぐときに、ついでと毎回言わないとつがないようなお店と、気がついたらこうやってつくっていただけるお店とは、やはり違うと思いますよね。そういうやはり心配りというか、前もって、いや、聞かなければ、言わなければならないサービスというのは、小学生や中学生でもできると思うのです。気づかなければいけないと思うのです。おしほり下さい、ビール下さいと言ったら持ってくるのはだれにでもできるのです。そうではなくて、気づくことが大事だと思うので、その部分をもうちょっとフォローしていただきたいと思っているわけなのです。

北海道の地域づくり支援局が昨年度の 11 月に公表された資料で、移住ワンストップ窓口の状況、問い合わせのデータがあるのですが、その中で、不動産に対する問い合わせが全体の大体 4 割程度、地域生活、地域や生活に関する問い合わせというのが全体の 6 割程度と出ているのです。その中で、地域や生活という部分では、何が聞きたいかということ、上から、病院の状況、公共機関の情報、IT などの通信環境、光ファイバー網が通っているとか通っていないとか、あとスーパーの有無などというような形で聞かれているというふうに出ています。やはりもちろん雇用と住居といった二大要素はありますけれども、それ以外の部分でもちょっと説明してあげるであるとか、聞かれたことだけではなくて、当然何か最初からもう光ファイバー網は通っているものだと思って、来て住んでみたらなかったなんていうことにならないように、恐らくおせっかいのそういったようなプログラムというか、ある程度そういう予測をしたものをつくっていただけないかなと思うのです。要は、同じことが二度と起きないように。

（総務）企画政策室阿部主幹

フローチャートとか、そういうものをつくるかどうかは別にしまして、問い合わせに對しましては、私どもはこれまで丁寧な、先ほども申し上げましたけれども、丁寧に対応させていただいていますし、単純な機械のような、これだけ聞いて、はいと切るようなことはしていませんので、お電話で話しをする中で、その方々に合った要求というものを聞いてきているつもりですので、これからもそういった形で進めていきたいと思います。

総務部長

一言だけ補足させていただきます。平成 20 年度から移住担当の主幹というのを専任で置きました。それ以来、研究会をつくって、民間の方々に本当に熱心に月何回も集まっていたいて、相当掘り下げた議論が進んでいます。私も入っていますので、内容もかなり充実したと思っていますので、少し時間をかしていただいて、そこはやらせていただきたい。

それから、今言ったように、企画政策室の中で、担当主幹がいればかなり密度の濃いお話ができるのですけれども、一人しかいないものですから、いないときに違う者が受けると、どれだけ密度の濃いお話ができるのかとちょっとあるのですが、ウエルカムの思いというか、そういうものはできる限り伝えて、対応するように企画政策室の中で話をしてまいりますので、そのところは御理解いただければと思います。

成田（祐）委員

当然対応される方がずっと同じ方で続けられるというわけでもないと思うので、そういった部分は、もちろんプランも大切ですが、実際に実行のほうも結果に出るようにしていただければと思います。

教育用パソコン更新業務費用について

次に、教育用パソコン更新業務にかかわる費用についてお伺いしたいのですが、164 ページです。ここで、教育用コンピュータの更新ということで、総額で 4,590 万円。これは平成 27 年度までと書いてあるので、7 年リースだと思うのですが、最初にデータをいただいたこの資料 2 のほうの主要施策一覧のほうに書いてあるのですが、パソ

コンが教員用 7 台、生徒用 231 台ということで、合計 238 台。これは、238 台を整備するのに 4,590 万円かかるという解釈でよろしいでしょうか。

（教育）総務管理課長

本体を含めて、あとそのほかにアプリケーションとか、当然各校にプリンタなりも必要でしょうし、それからパソコン設定費用とか、あと当然リース料とかもかかりますので、そういったものを積み上げて総額で 4,590 万円ということで計上しております。

成田（祐）委員

そうすると、1 台当たりの金額が 19 万円超ということで、7 年借りて、1 台当たり 19 万円。何が言いたいかというと、非常に高いと思うのです。今のパソコンは、非常に高性能なので、10 万円しないパソコンでも何不自由なくほとんどの人は使える状態だと思うのです。私自身も動画を編集したり、ホームページをつくったり、それらの活動を全部やっていますけれども、使っているパソコンは 10 万円しないです。そんな中で、19 万円かかって 7 年間リースという部分に対して、非常に高いと思うのです。その部分で一体どのようなスペックのパソコンを小中学校に導入しようとしているのか、そこについての御説明をお願いします。

（教育）総務管理課長

本体につきましては、マイクロソフト・ビスタ、いわゆる例えばメモリが 512 メガバイトというものです。あとディスプレイで言うと 17 インチ程度ということで、あとアプリケーションソフトもオフィス等々、そういったものを考えてございます。

成田（祐）委員

今のスペックを聞くと、ビスタで 512 メガバイトと、せいぜい動くかという話なのですけれども、金銭的にこれを換算すると、ほぼディスプレイをつけても 7 万円程度の、それでも 7 万円よりもっと安いのではないかというぐらゐの金額なのです。これに対して 19 万円ちょっと、プリンタやらソフトやらの部分を除いたって、要は倍に近い値段を 7 年間で払わなければならないというのが、非常に解せないのですが、この辺についてどうお考えですか。

（教育）総務管理課長

先ほど言いましたように、ソフトとかそういう周辺の機器とかに、もろもろの費用がどうしてもかかりますし、当然リースということになりますので、どうしてもそういう価格になってしまうという状況だと思います。

成田（祐）委員

ビスタでメモリが 512 メガバイトというのは、そもそも動かないに等しいようなレベルです。いや、思ったよりもひどいものだったので、それに対して 7 年間のリースで 19 万円を払うのは 2.5 倍ぐらゐに相当します。これは整備も含めて、買ったほうがいいのではないですか。少なくともビスタで 2 ギガバイトで 17 インチのディスプレイのものが 7 万円でも 8 万円でも売っています。しかも教育委員会でまとめて買うなら、もっと安くなります。ここで 1 割でも 2 割でも、500 万円でも 800 万円でも金を落とせると思うのですけれども、この金額はあまりにも解せないのですが、このまま予算を通すつもりですか。

教育部川田次長

この予算につきましては、私どものほうもビスタということで話をして市内の業者のほうから見積りを取りまして、予算を組んだわけですけれども、今、成田祐樹委員がおっしゃるように、19 万円が妥当かどうかというのは、今後、これについて入札等をするわけですから、そういう中では当然ダウンしていきだろうというふうに思っております。

成田（祐）委員

では、これの入札については、どのような方法を考えていますか。

教育部川田次長

まず、私どもはリースということで考えてございます。その前にこのパソコンについては市内業者から購入したいというふうに考えてございます。それで、市内業者の方からまず見積りをいただきまして、それで見積りが出ます。その中で安い見積りに関して、リース会社からそれに対して入札をして、何パーセントで入るといいう形でいこうというふうに思っています。

成田（祐）委員

維持する費用もありますから、それが買ったときの差額とリースとの差が 1 割、2 割という額であれば、そんなに騒ぎ立てることではないと思うのです。実際に、10 万円のパソコンをずっと 7 年借りたら、12 万円分ぐらい払ったりしますね。壊れたときにかえてもらえるというのもあると思うので。しかし、この金額だと、買ったほうがいいと言わざるを得ないような金額なのです。やはりこのまま入札を続けるつもりですか。この判断が一番いいと思いますか。ここは金額が 4,500 万円ではなくて、45 万円とか、まだそのぐらいのレベル、100 分の 1 ぐらいの規模の計画であるのなら、そんなに言わないのですけれども、ここは大きいのです。500 万円、1,000 万円が買えば簡単に維持費用も含めて落ちます。どうですか。

教育部川田次長

パソコンについては、今までもリースという形で、更新を当然しなければならないというのがございます。そして現実に今回かえるのも、要するに今まではウィンドウズ Me を使っていたわけなのですけれども、その Me の保守サービスが切れてしまうということもございまして、当然ビスタという形で取り替えていかなければ、パソコンが動かないという状況になっています。そういったいろいろなことを考えまして、教育委員会としては、リースという形で今回打ち出しているものでありますので、この辺を御理解いただきたいと思います。

成田（祐）委員

いや、リースではないとビスタが手に入らないわけではないのですけれどもね。Me がもう使えなくなる、それはわかりますけれども、それとこれと、買うということには全然話が合わないと思うのです。ここは再度考え直すつもりはないということですか。

教育部長

私はあまりよくわからないのですが、当然、今、私どもで想定というか、見積もりしている中では、パソコンの本体もありますけれども、例えばネットワーク機器の関係とか、クライアント設定とか、その他の経費も一定程度当然見ております。まず、中学校をやって、それから小学校をやって、メインのサーバは稲穂小学校に置いていると、そういう流れでやっていますから。それにそれぞれ幾らかかるのだと言われると、私はちょっとわからないのですけれども、ただ、いずれにしましても、次長が答弁したとおり、今後、入札という一つの方法で考えておりますけれども、情報システム課とか、契約管財課といったところともちょっと相談をさせていただきまして、現実的に、今、何か新聞とかを見ると、本当にすごく安いのあるというのは、私もそういう部分ではわかりますので、それと基本的にも市内業者ということでの考え方も持っておりますので、その辺を勉強しながら、なるべく安く、それからきちんとしたものであるような形で、具体的な作業を進めてまいりたいと思っています。

成田（祐）委員

1 点だけ伺いますけれども、今、その中にこちらのついた四千何百万円の中に、ネットワーク関係の金額は含まれていないですね。164 ページにはこの更新業務の上のところ、小中学校ネットワーク環境整備業務という部分で 68 万 7,000 円がついているのですけれども、またこれはこれで別ですね。この金額はどういった金額なのか。その稲穂小学校の要はサーバというのは、この部分ではないですか。

（教育）総務管理課長

予算説明書で言う 68 万 7,000 円ですが、それがいわゆるその稲穂小学校におけるネットワークの関係の環境の整

備費用ということでございます。

成田（祐）委員

御説明をもういただいたので、このまま入札をかけて、これに近いような金額で落札なんていう場合は、到底、決算のときには承認できる金額ではないというふうに私は思っております。そして、この金額自体の予算も極めておかしいというふうに指摘したいのです。

団体等への補助金について

その話に絡めて、最後の点なのですけれども、同じ教育の関連費用で、社会教育総務費の中なのですが、169 ページです。細かい金額が削減されているのです。ユネスコ協会補助金が、8 万円あったのが 6 万 4,000 円、おたる子ども劇場補助金が 10 万円から 8 万円、いろいろな補助金がありますけれども、そういったところを 2 万円ずつ細かく削っていった自分たちの経費を削減するのに、しわ寄せを市民に寄せるという、この考えが全く納得いかないのです。だから、要はそのパソコン更新業務にかかわる費用を削ろうと努力せずに、こういった部分を細かく削る、そしてその負担を市民に与えるというのは納得がいけないのですが、それに対する説明等をお願いできますか。

（教育）生涯学習課長

平成 21 年度の生涯学習課所管の予算をつくるに当たり、私どもで持っているさまざまな事業を細かく見直しまして、現下の財政状況から、重箱の隅をつつくような形で減額のほうの努力を続けてまいりました。その中で、私どもで 10 本ほど補助金を持っているのですが、日ごろおつき合いのある団体の皆さんへの補助金ということでございます。こちらのほうに要するに一律 2 割の補助金の減額をお願いしたいということで、一定の予算を編成いたしました。ただ、実際にそれぞれの団体の数字等を見ていく中で、例えば小樽市 P T A 連合会、この団体につきましては、全小中学校にございますし、また学校・家庭・地域を連携するいろいろな組織ということなので、こちらについては減額をしない。あるいは、小樽市文化団体協議会は、今年 60 周年を迎えるわけなのですが、60 周年の記念事業を行うことでの事業の補助金等がございますので、これについても減額しないというような考えで、全部一律 2 割カットということではなくて、折り合いをつけた形での減額をお願いしております。また、今回減額をお願いする四つの団体につきましては、それぞれの団体の代表の方にお伺いしまして、御協力のほうをお願いしたところ、市の財政状況について御理解を示していただきまして、御了承をいただいたという、そういう状況でございます。

成田（祐）委員

特にほかの部分の費用と違って、こういった教育にかかわる費用というのは、やはり結局子供が影響を受けたりするわけです。そういう部分をやはり削るといのは、非常にいろいろな予算を削る中でも、なかなか承認しがたいという部分があるのです。

先ほどの話に戻ってしまいますけれども、このパソコンはピスタで 512 メガバイト、本当はその CPU まで聞きたいのですけれども、要はエンジンが何馬力かということです。ピスタとかそういったものは結局右ハンドルか左ハンドルかみたいなものなので、その辺に対する部分を聞きたかったわけではないのですけれども、少なくとも今伺った限りのスペックのパソコンだと、相当安物というか、動かないような代物をつかまされているという感想なのです。ピスタで 512 メガバイトを 7 年間で 19 万円払います、これ笑い物にされますよ。一般市民は絶対に買いません。半額でも買いません。そこをやはり強調したいとともに、もう一度考え直されることを強く要求して終わります。最後に、何かありましたら、答弁をお願いします。

教育部長

教育予算もほかもちろんなのですけれども、切り詰めるものは切り詰めて、必要な部分是对応していくと、そういうスタンスで予算編成はしたつもりです。ただ、今、御指摘にありましたそのパソコンの部分で言いますと、私もパソコンの相場の金額というのはなかなかわからない部分があるのですけれども、学校で使うパソコンですか

ら、学校で使える機能が果たせれば、それは安いにこしたことがないわけで、そういった視点からも十分入札、今後の選定に当たっては気をつけるというか、念頭に置いて進めていきたいと思っております。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

市長が入室されますので、少々お待ちください。

（市長入室）

共産党の質疑に移します。

菊地委員

就学援助費について

最初に、就学援助費についてお尋ねいたします。就学援助費の予算は毎年どのようにしてつくられるのですか。

（教育）学校教育課長

就学援助費の予算編成方法なのですが、平成 21 年度分は、まず 20 年度の実際に対象となっている児童・生徒を学年進行させたものに、新 1 年生分として、その 1 年生の総数に過去 3 年間の認定率を出して、新 1 年生の分の見込み人数を出して、その足したものを総数として、それぞれの学年の支給単価を積算して算出します。

菊地委員

平成 18 年度、19 年度、20 年度の対象人数についてお知らせいただきたいと思います。

（教育）学校教育課長

平成 18 年度は、小学校 1,582 人、中学校 704 人、計 2,286 人。19 年度は小学校 1,349 人、中学校 686 人、計 2,035 人。20 年度は 2 月 1 日現在ですけれども、小学校 1,273 人、中学校 683 人、計 1,956 人となっています。

菊地委員

平成 21 年度の申請は、もう始まっていると思うのですが、こういう御時世ですから、傾向としては増えるのではないかと私は予想しているのですが、そういった傾向については、まだ見えるか見えないかということではどうでしょうか。

（教育）学校教育課長

まだ全部が上がってきていませんので、どういう傾向になるかというのは、ちょっと今の段階では把握できておりません。

菊地委員

就学援助費も一般財源化されていますから、原課としても財源確保にさまざまな面で御苦労されているのではないかと思います。この長引く不景気とか、昨年の金融危機以降のリストラ、そういう状況の中で、子供にかかわる教育を受ける権利というのをしっかりと確保するために、先ほど教育部長は、教育予算の必要な分については確保しているというふうにおっしゃっていましたから、就学援助費についても、それはしっかりと確保する手だてをしていただきたいと思って質問しました。

実は、管内の町村では、就学援助費を一律 10 パーセントカットしているという、あまりお知らせしたくないところもあるので、小樽市がそういうことはよもや考えてはいないだろうという、老婆心ながらそういう思いでお尋ねしたのですが、その辺についてよろしくお願ひいたします。

教育部長

ちょっと私も管内という調べ方というのはあまりしたことはないのですが、業務のいろいろな場で情報をいただいた経緯もございますけれども、例えば 10 市ですとか、40 市ですとか、そういう部分との比較というのは資料として持っています。委員も御承知のとおり、中身についてはいろいろなのですが、なかなかどこ

の自治体も厳しい財政事情を持っているものですから、さまざまな検討をしているというふうには聞いておりますので、私どももいろいろな情報というものは押さえながら、今後のこの就学援助の進め方というものも対応していかなければならないだろうと思っております。

菊地委員

小型除雪機の購入について

それでは次に、備品の購入について、小型除雪機についてちょっとお尋ねしたいと思うのですが、これは各小中学校が使う除雪機なのですけれども、これは教育予算の中の管理経費の中に入っているのでしょうか。ちょっとそのことを確かめておきたかったものですから。

（教育）総務管理課長

基本的には、除雪機の購入については、学校の管理費の中で決めていくこととなります。

菊地委員

それで、管理経費には入っているけれども、実際購入するときにはどういうふうにするのですか。小中学校で購入するのですか、それとも契約管財課のほうですか。

（財政）契約管財課長

除雪機の購入につきましては、いわゆる備品購入費ということになりますので、学校と教育委員会を通しまして契約管財課のほうに発注依頼が参りまして、私どものほうで発注をしております。

菊地委員

それは入札でしょうか。

（財政）契約管財課長

基本的に入札かどうかというのは金額によりますけれども、以前は購入希望があった都度やっていたので随意契約というのが多かったのですけれども、ここ数年はある程度除雪機械の台数をまとめてやっていますので、すべて入札という形になっております。

菊地委員

その入札の仕組みについて、まず説明していただきたいと思うのですが。

（財政）契約管財課長

仕組みということですが、台数がまとまった段階で、私どもが、市内の指名登録業者、実は市内は除雪機を扱える業者は大体 5 社でございますので、そこを指名して入札を実施しております。

菊地委員

毎年買っているのかどうかということについてはわからないのですけれども、一番直近、3 年間の予定価格、それから指名業者数、落札価格と落札業者について教えていただきたいと思えます。

（財政）契約管財課長

済みません、予定価格についてはちょっと公表しておりませんので差し控えさせていただきますけれども、3 年間ということと言いますと、平成 18 年度は、この年は発注数量が 3 台ございました。落札金額は 120 万円、この金額には消費税、それから地方消費税を含まない形ですので、御了承いただきたいと思えます。業者数は 5 社を指名しておりまして、落札者は株式会社ホンダモーター金ヶ崎商会でございます。それから、19 年度は発注数量が 4 台、これは学校分 3 台のほかに、港湾部の 1 台も入りまして、4 台まとめて発注をしております。落札金額は 159 万 8,000 円、指名業者数は 5 社で、落札者は北海道キャブ販売株式会社でございます。それから、20 年度でございますけれども、発注数量は 2 台、落札金額は 78 万円、指名業者 5 社、落札者は株式会社ホンダモーター金ヶ崎商会となっております。

菊地委員

予定価格は公表されていないということだったのですが、その予定価格というものはどういうふうに変更されるものなのでしょうか。

（財政）契約管財課長

予定価格でございますけれども、基本的にその発注する金額によって、予定価格の設定者というのは決まってくるわけでございます。その参考資料として、私どものほうでいろいろ調査をするわけでございますけれども、基本的にはカタログの価格とか、それから本市の過去の入札の状況、それから他市の入札結果、それから最近ではホームページ上にこういった価格が頻繁に出ておりますので、そういったものも参考にさせていただいております。また、各年度のメーカーのカタログを比較いたしまして価格の変動を把握するとか、必要に応じまして販売業者から最新の需要や価格の値動きといったものの御意見も聞きながら、価格設定の参考価格の参照に努めております。

菊地委員

ちなみに、この入札したときの平成 18 年度、19 年度、20 年度の最高価格というのはそれぞれ幾らなのか、教えていただけますか。

（財政）契約管財課長

入札の最高価格ということでございますが、平成 18 年度では 240 万円、それから 19 年度が 220 万円、20 年度では 112 万円となっております。

菊地委員

先ほど、参考資料として、いろいろ過去の入札とかホームページとかカタログを見てということをおっしゃっていたのですが、こういう場合、除雪機の機能とか、それから型とか、あるいは性能とか、そういうものについてはしっかり担保される、それを入札の条件にしたりはするのでしょうか。

（財政）契約管財課長

私どもが発注に際して業者に渡すものというのは、教育委員会から提出をいただきましたいわゆる仕様書というものでございまして、その中では性能とかサイズとか、そういったものが書かれております。その中で、特に特定のメーカーとかそういったものの指定は、私どもは基本的にはしておりませんので、教育委員会からのその仕様書の中にも、そういったメーカーの指定等はございません。

菊地委員

そうすると、120 万円で落札した方が納品するものも、例えば 240 万円で高く売れた人が納入するものも、極端に差があるような性能のものは入ってこないということなのですね。その心配は全くないということですね。

どうしてこういうことをお尋ねするかというと、うわさで、原価割れしているような価格で入札が行われている、落札がされる。ああいうことがされるとなかなか入っていけない。この市の購入の状況とかというのはどうなっているのだといううわさが聞こえてきたものですから。でも、例えばこういう入札なんていうのは、全く民主的なやり方だと思っていますし、この除雪機の入札などについては、赤字覚悟で入れたとしても、特に業者にとっても何の利益もないわけですから。あと、では考えられるのは、機種、機能とか、そういうもので果たしてどうなのか、そういう心配はないのかということがちょっとあったものですからお尋ねしたのですけれども、そういうことでは全くないと、そういう心配はないというふうに考えてよろしいでしょうか。

（財政）契約管財課長

納品に当たっては、仕様書どおりのものが入ったかどうかというのは、教育委員会のほうで検収をしておりますので、当然、仕様書と違ったものが入るということはないというふうに思っております。価格の件で言いますと、高い少ないという部分の判断というのは、なかなか私どもではつきませんけれども、今言ったとおりに、別に除雪機を入れたからといって、その後何か発注があるとか、それから赤字で市のほうでは何かあるとかということは特

にございませんので、あくまでも業者のほうの営業努力なり、あるいはメーカーとのおつき合いだとか、そういったものの結果によるものだというふうには判断しております。

菊地委員

そういうふうになかなか業者の努力も大変というふうに思うわけですが、新年度も購入予定があるのでしょうか。それも中に入っているのでしょうか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

（教育）総務管理課長

新年度も除雪機については見込んでございます。

菊地委員

その耐用年数と申しますか、あと、アフターケアという部分は一応購入されてからやっているとは思いますが、新年度は何台予定されているのですか。

（教育）総務管理課長

現状としましては、確かに耐用年数というのもありますので、ある程度耐用年数で更新できればいいのですが、今、どちらかといいますと、わりと耐用年数を過ぎましても、補修しながら使える限り使ってございまして、それをどうしてももうどうもならないという部分については、当然買いかえなければなりませんので、そういった部分でできるだけ厳密にやってございます。

北野委員

国の第 2 次補正予算にかかわって

市長と財政部にお尋ねしますが、今定例会で質問させていただきました国の景気対策あるいは雇用対策の補正にかかわってですけれども、まず、地域活性化・生活対策臨時交付金が 1 億 5,506 万円、これは既定事業に合わせているわけですね。新規はやっていないから、結局 1 億 5,506 万円は、平成 20 年度の赤字穴埋めに回ってしまった。それから、年末年始の特別交付税措置では、二つの事業をやっていますが、事業名と金額、金額は合計も含めて最初に説明をしてください。

（財政）財政課長

特別交付税の要望に当たっての根拠になった事業でございますが、冬期臨時学校用務員の採用で約 700 万円程度、それから市税等の収入対策事業の補助職員を雇いまして、これが約 470 万円程度、そのほかに放課後児童クラブの指導員を雇用しまして、これが約 100 万円でございます。

北野委員

合計をおっしゃらなかったけれども、地域活性化交付金等は、結局、既定の事業に充てて、1 億 6,000 万円を超えるお金が平成 20 年度の赤字穴埋めに回ったということになるわけですね。こういう財政運営はいいのかということなのですが、見解はどうですか。

財政部長

特別交付税のほうは、今申し上げましたように、要望したということで、まだ金額も入ってきておりませんので、ともかくとして、その大宗を占めますのは地域活性化交付金 1 億 5,000 万円何がしです。赤字穴埋めという、結果として平成 20 年度の歳入で受けさせていただきまして、そういう形にもなろうかと思っておりますけれども、あくまでもこの事業につきましては、20 年度で執行可能な事業を庁内的に洗った中で、年度内になかなか消化しきれない、執行しきれないということの中でやむを得ず、差異をお返すということにもなりませんので、それを受けさせていただいたということで、財政運営上問題があるなしということではなくて、やむを得ない措置であったというふうには思っております。

北野委員

それは、目的がはっきりしているから、交付税ではないのですね。交付金だから、それ以外に使うのはいかがかだと思います。しかも、地域活性化や生活対策という大義に照らせば、赤字穴埋めに回して、それで済むということではないと思うのです。だから、意図的に、原課からの話を、まじめにやったのだらうかというふうに思うのです。いや、まじめにやったというふうに我々に説明するけれども、交付税と違うわけだから、その目的そのものに交付金というのは使うということになっているわけでしょう。だから、これはちょっとおかしい。そして、平成 20 年度は約 7,200 万円黒字になるかもしれないというふうに言って、いわゆる収支計画の見直しにかかわる理由で、財源が好転したというふうに言っているから、こういう表現というのはどうなのですか。新年度は別です、新年度はまたいつかやりますから。こういうやり方で財政が好転したというふうに市長はお答えになっていますけれども、そういうふうに、いや、さっき答えたでしょう。

市長

好転したなんて言っていないですよ。

北野委員

財政が好転したとなっているでしょう。だから、そういうことでいいのかということを知っているのです。

財政部長

平成 20 年度の交付金に絡んでの予算措置の、補正予算上のもくろみのお話ですけれども、確かに 1 億 5,000 万円、歳入で受けさせていただいた結果として、予算ベースで 7,000 万円ほどの数字になっている、それはそのとおりでございます。ただ、それはあくまで、申し上げましたように、やむを得ない措置としてその交付金を充当させていただいたということで、その結果ということで私どもは考えているところです。

北野委員

それで財政が好転したということですか。変ですね。補正予算で来たものを、しめしめと流用したということでしょう。

（財政）財政課長

地域活性化・生活対策臨時交付金の充当事業でございますが、予算で組んでいた事業でございますけれども、ごみ収集運搬委託料が 300 万円程度、資源物分別収集事業が 250 万円程度、除排雪関係経費が 1 億 3,400 万円程度、港湾施設の維持補修費が 1,000 万円程度、それから小学校の施設の維持経費で 360 万円、中学校で 160 万円程度で、以上申したとおりで生活対策あるいは地域活性化対策に資する事業として充当したわけでございます。

北野委員

私は、そのことは否定しない。そのとおりだと思うのです。それ以外に使ったら問題ですから。それでも、この交付金が補正で出たということは、当初予算や補正で事業が組まれていても、地域の活性化とか今の金融危機に対応して、それでは足りないだろうということで補正が組まれたわけです。だから、既定の事業に財源を充当したならば、その分既定の事業で当てにしていた財源というのは、新規の事業にかかわることになるわけです。そういうことを期待しての交付金だと思うのです。だから、既定の事業に充てたのが、生活対策とか地域活性化に合致しているからということで事は済まないというふうに思うのです。こういうことで財政のほうで赤字が圧縮されたというのは、いかがかと。これは後でまた議論します。

それから次に、本会議でも若干議論しましたし、市長も含みのある答弁をされていますが、平成 21 年度のいわゆる 1 兆円の交付税の特別枠に対応する 5,000 億円の雇用、小樽市では 2 億 7,800 万円というふうに伺っておりますけれども、新年度の予算を見たら、この交付税は、雇用にできるだけ使ってくださいという普通交付税も入れて、全額計上しているわけです。そして、歳出のほうもそれに帳じりが合うようにしているわけです。そうすると、交付税だから何に使ってもいいということにはなるけれども、しかし既に歳入で見込んでいるし、歳出でもそれを当

てにして予算を組まれているわけです。そうすると、5,000 億円の新たな雇用創出に、どこへ使ったのですかというふうに聞かれた場合、どういうふうに説明されますか。

財政部長

この 2 億 7,800 万円は、確かに平成 21 年度の普通交付税として、予算を見積もるときに中に入れさせていただきました。それに対応する雇用というのは、その事業費というのは確かに現状の中では、それに特化した形では積んでおりません。この考え方なのですけれども、国のほうの交付税の地方財政計画の中で示された物の考え方の中に、小樽市ですと 2 億 7,800 万円、可能性が見込まれますということですので、見込みましたけれども、本会議で市長からも答弁しましたように、ここ数年の交付税の動向を見ていますと、やはり非常に私どもとしてはその措置に関して疑いを持っております。そういう面においては、交付税については確かに歳入で見させていただけましたけれども、歳出については、これは決して雇用関係の事業をやらないとかではなくて、本年度の算定状況を見させていただいて、その結果、その趣旨がやはり交付税としてきちんと見える形で反映されたということをもって、やはりこちらとしてはその雇用なるものの事業をどう立てていったらいいのかという面は判断していきたいという思いで、予算計上はさせていただいたところでございます。

北野委員

そうすると、交付税が決まるのは 7 月でしたか。その直前には、交付税措置される事業名その他が全部わかるわけですね。そうしたら、交付税が確定する段階で、市長が本会議で答弁されている今後の推移を見て、いろいろな必要性その他を勘案して検討してみるということでしたから、私はやめましたけれども、そういう基本方針が変わらないのであれば、7 月の交付税の確定をくぐってからの補正ということになりますから、早くても第 3 回定例会というふうに理解してよろしいですか。

財政部長

財政サイドとしては一応そう考えております。と申しますのは、交付税の中で見積もらせていただきましたと言いましたけれども、この 2 億 7,800 万円は、委員もよく御存じのとおり、交付税の中の基準財政需要額のほうに見積もるといふ扱いになっているのです。そこで果たして、交付税は一般財源ですので、国はトータルとして 2 億 7,800 万円、仮に見ると言いましても、その使い道まで、事業の中身を指定してくるわけではございません。ですから、あくまで 7 月の交付税の算定状況を見て、基準財政需要額の中にそういう形できちんと算入されて、そして予算額との比較あるいは前年度との比較の中で、確かに国の言っているとおり交付税措置がされたところを見て、やはり私どもとしては次の雇用対策の事業を考えていきたいということからしますと、スケジュール的に言いますと、何とか間に合うものであれば、第 3 回定例会に何か事業を頭出しができればというふうには思っております。

北野委員

本会議でも申し上げましたけれども、確かに交付税ですから、色をつけてよこすわけではないので、それは小樽市の裁量で何に使ってもいいという大前提はあるわけです。しかし、今回の厳しい財政状況の中で、総務大臣の説明にあるように、交付税だけでも、できれば現在の社会情勢に対応して、雇用に使っていただきたいという希望を持って設定しているわけですから。だから、市長のおっしゃるとおり、これについては 2 億 7,800 万円もついているのに、これに特化する事業が一つもなかったというようなことでは、ちょっと雇用対策としてはいかがなものかというふうに考えますので、今おっしゃったような事情は、私も財政部から聞いてよく承知していますけれども、ぜひそういう点は政治的にも考えてやっていただきたいと、これは強く要望をしておきます。

財政健全化計画の見直しについて

それで、今、質問したこともかかわるわけですが、財政健全化計画の収支計画の見直しに関して伺いますが、本会議での市長とのやりとりを前提にして、答弁の後段で、今回の定例会の補正で、平成 20 年度は約 7,200 万円の

黒字が見込まれるようになった。二つ目に、21 年度の予算における一般財源の収入総額が、健全化計画よりも増額になったと。実質的な財源不足が、20 年度より若干改善しているとのこと。この二つが健全化計画全体の見直しを行わない理由になっている。しかし、現在、収支計画の見直しを行っているので、21 年度の予算を踏まえて、見直しを進めて報告したいと、こういう答弁なのですが、どういうふうに市長が答弁された 2 点を反映されて収支計画の見直しを行っているのか、途中経過を説明してください。

財政部長

昨年のちょうど今の議会だと思えますけれども、健全化計画の全体を見直し、提出させていただきました。そのときはその前年度にもう既に病院事業会計への繰出金が大幅に増えることが見込まれておりましたから、その時点でもう健全化計画は見直ししますというふうに申し上げて、そして平成 20 年度の予算等を見て見直ししますというふうに申し上げて、修正させていただきました。

その状況等を見ますと、今年は答弁の中にもありましたけれども、交付税措置が若干緩めとありますが、厚めになったこともありまして、健全化計画と大幅にマイナス面でかい離が出ているとはなっておりません。逆に、歳入、一般財源が充実する方向にあります。そういうことからしますと、健全化計画の収支計画と並んで、もう一つの骨になります今後の対策の部分をどう打つべきなのかというところが、若干、今、見込みにくい状況にあります。

それで、私どもとして答弁したのは、若干そういう今年度の財源対策を見る中で、全体の見直しというのは今ちょっとにくい。先ほどの答弁にも触れますけれども、今年度の交付税の算入状況などを見て、その後どういう対策が必要なのかを立てて、全体は見直すべきものなら見直していきたいということでございます。収支計画については、21 年度の予算ができましたので、今、それを基に市税なり、交付税なり、あるいは他の事業なり、21 年度予算をベースにして、極端に言いますと、もう一回予算をつくっているような作業をしておりますけれども、22 年度以降の収支の見直しを、今、シミュレーションしているという段階でございます。

北野委員

今のお話ですが、地方交付税だけを見ますと、平成 21 年度の予算、それから見直した収支計画との差では、収支計画より交付税は 1 億 300 万円少なくなった。そして、臨時財政対策債ががばっと増えているのです。だから、これは国の許可をもらって増やしたと思うのだけれども、ちょっと意味がわからないのです。あなた方が歳入確保の点で、臨時財政対策債のほうを 0.3 パーセントずつ削るといって国の方針にのっとっていると説明して、昨年見直した計画も、説明のときにそういうふうにしておきながら、なぜ今回、臨時財政対策債を増やしたのですか。

（財政）財政課長

私どもは、予算を組む上で参考となる地方財政計画等で、市町村分の臨時財政対策債の伸び率が 55.3 パーセントというふうに一応資料として示されたものですから、これを基に臨時財政対策債を予算に組んだわけでございます。

北野委員

そうしたら、結局、今回の地方財政計画は、交付税を削ったり、交付金を削るということを、三位一体改革でやったことの手直しが事実上始まっている。そういうことの反映で、少しずつ削減するとしていた臨時財政対策債も、今回の地方財政計画で増やされたから小樽市も増やしたと、こういうことですね。だからそうすると、全体計画は見直さないとは言えけれども、しかし大きな臨時的な措置が多いとはいっても、しかし地方財政計画で大きな変化が現れているわけですから、それに対応する収支計画でなければならぬと思うのです。そういう点が見えないから、ただ単に平成 21 年度の予算が決まったからということではうなずけないので聞いているわけです。

財政部長

確かに、今年度の臨時財政対策債を加えたいいわゆる実質的な地方交付税と言いますけれども、その合計額というのは、私どもは 3 パーセント浮かせて見させていただきました。その背景にあるのは、委員が言われましたように、やはりこれまでの地方六団体が求めてきた地方交付税の復元、近づけてくれというのが効いてきたのだとい

うふうには思っております。その先が見えないということですが、繰り返しになるかもしれませんが、今年度の国の措置が果たしてこれから数年の間、少なくとも見込めるものかどうかというところが、やはり言い方は何ですけれども不信感がないわけではありません。ですから、そういう状況を見なければ、全体的な私どもの健全化計画の見直しというのなかなかしにくい。ですから、その状況を見て、それが 1 年後になるのか、数か月後になるのかわかりませんが、大体確証が得られたということであれば、それはまたその時点で収支計画を見直すということはあり得るのだろうというふうには思っております。

北野委員

そうすると、市税が平成 21 年度の当初予算では、前年度比で 4 億 6,670 万円減額になっているのです。本来であれば、市税が落ち込んだら、自動的に交付税でこれがカバーされるというのが地方財政の仕組みになっているのだけれども、しかし小樽市の収支計画はそういうことは見ないで、市税は減るとしています。しかも、交付税はそれをカバーするというふうになっていないわけです。だから、それは昨年も議論したのです。それはやはり、今おっしゃるとおり、国がきちんとした対応をしてこなかった、そういう現実があるから、そう簡単に、市税が落ち込むことははっきりしているけれども、それに見合っただけで交付税も期待でもって積むということではできないから、こういう収支計画になっているのですか。昨年はそういう答弁だったのですけれども、市長とやりとりしたから、記憶にないですかね。

財政部長

地方税が引込んで交付税が一定割合増えるというのは、交付税制度上の理論の問題でそのとおりなのですが、個々の自治体の税収と交付税の関係においてはそうになっていないというのが、これが今一番問題なのです。

北野委員

不信感のところですね。

財政部長

それは北野委員も不信感だし、私も不信感です、全く同様。ですから、そういう中で、現実的に計画なり予算を見るときにどうするかというふうになりますと、やはりそれは小樽市の税収なり交付税の動向というものを見て、見込まざるを得ないと、そういう状況がありますので、その辺についての御理解を願いたいと思います。

北野委員

だから、減っても地方交付税は入ってこないということを理解して、この収支計画は全体を見直すかどうかは別にしても、それがあくまでもベースになっていますと。政府のほうの態度が改まらない限り、うかうかそんなことには乗れませんということですね。それは確認しておきます。

それと、これは財政のほうで答えた後、市長にお答えいただきたいのですが、このままの推移でいくと、最終年度の平成 24 年度までに赤字解消になるのかということです。それともう一つは、何回も議会で議論してはいますが、いわゆる政府は地方の給与費を減らすことや一般行政経費を削減すること、それに加えて投資的経費を削れと言っています。小樽市では、だから平成 5 年の普通建設事業費の最高時から見ると、100 億円以上事業費が減っているわけですから、これが小樽市内の景気を底上げしない大きな要因にもなっているわけです。そういうことがはっきりしているのに、依然として収支計画では普通建設事業費をどんどん削っている。20 年度に 11 億 5,300 万円の普通建設事業費は、24 年度では 8 億 600 万円にするという計画がありますね。こういうのを少なくとも改善して横ばいにするとか、そういうふうにしていくべきではないかと思っております。そういうことを試算した上で、なおかつ収支計画で言う 24 年度までに赤字解消ができるかできないかということはずっと追いかけて試算していただきたいというふうに思うのです。こういうことをまず財政部から返事をいただいて、その後、市長に基本的な問題でお尋ねします。

財政部長

今、私どもとして収支の見直しをしている観点も、その辺にも問題意識はあります。建設事業関係に今お話がありましたけれども、今の財源措置といえますのは、建設事業は補助金や起債を含めてかなり実施年度には手厚い財源措置はあります。ただ、後年度に当然その起債の償還とか財政負担を引きずってまいりますので、やっと今のところ公債費の償還が減ってまいりまして、それが財政のやりくりを何とかやっつけてられている、今、最大の要因になっていますので、その思いはあるのですけれども、もう一方で将来的な公債費の償還と、その辺にも十分留意していかないと、せっかく今持ち直したのが、また若干でも下降するというのもやはり恐れるものですから、その辺もあわせて事務方として、今、収支がどうなるか、試算しているところでございます。

北野委員

私は普通建設事業費を増やせと言っていないのです。少なくとも現状を維持していくと、公債費が、あなた方が考えるような後年度負担をかぶるというふうに思わないのですけれども、その点はちょっと今、財政部長とは見解が異なるのです。

こういうことと、もう一つは人件費です。新年度も収支のバランスをとるために、市長は職員の人件費カットを続けるということを理由にしておられました。それで、この収支計画では、昨年 3 月に見直した収支計画の人件費が 18 パーセント台から 17 パーセント台に構成比率が落ち込むわけですが、これについては現在のダウンしている人件費をそのまま維持するということになっていませんね。

（ 財政 ） 中田主幹

昨年見直した健全化計画の人件費の職員給与費の見方ですが、平成 24 年までの計画期間中ずっと、20 年度で期末手当の削減をしましたが、そのレベルでずっと追っていているのです。試算しております。

北野委員

市長、ここまで言ったら何を言うかわかると思うのですけれども、財政がわずかであっても一般財源の規模が好転してきているということを考えれば、人件費を単年度ごとに財源不足を考えた上でカットを継続するかどうかということを考えながら予算編成されているということはよくわかりました。だから、毎年度考えることだと思えますけれども、少なくとも一般職の人件費の追加の削減については、そういう好転の中で具体的に考えていく必要があるのではないかと思います。それと、普通建設事業費ですね。この二つを私は提案したいと思って、それを含んでいただいて、収支の見直しを検討していただきたいと思うのですが、この基本問題について市長の見解を伺いたいと思います。

市長

いろいろ議論がございましたけれども、平成 21 年度の交付税は、20 年度が予算を組んで予算割れしたという実態があって、我々はそれを埋めるのに苦労をしたのです。21 年度もいろいろな情報等を収集しますと、今のこの経済危機で、例えば豊田市の法人市民税 400 億円が 1 割ぐらい落ちるのでないかと言われてます。軒並みこの自動車産業、自動車工場を持っている都市、県も含めてほとんどが交付税は相当割れるだろうと思われま。

ですから、私の想像ですが、ひょっとしたら新年度も今見込んでいる交付税が本当に来るのかどうか、そういう危機感を持っています。したがって、市税も落ちていますから、一般財源は決して好転しているというふうには当然思っておりません。それは一つ御理解願いたいと思いますし、それから現実問題として、基金から借り入れたり、他会計から借り入れしているわけですから、全然こんなの好転しているわけではないのです。わずかに黒字が出ましたけれども、全然話にもならない、鼻くそにもならないという感じです。それぐらいの厳しい財政の状況です。それは我々ももう頭から離れないです。ですから、ここを何とかするためには、交付税を増やしてもらう、復元してもらうということしか当面措置はありませんけれども、そういった状況の中で、例えばこの人件費の問題は、要は先ほど主幹から申し上げたとおり、24 年度まで削減したままで行きたいと思っておりますが、ただ、若干で

も好転できれば、それはどこかの場面で少しでも復元したいという気持ちはありますけれども、当分こういう状況ですから、毎年度の財政状況を組合に説明して理解を求めたという状況です。

それから、普通建設事業につきましても、これは一つにはやはり実質公債費比率、ほとんどが起債事業ですから、起債の額が増えますと、またこの実質公債費比率が上がります。昨日、今日の新聞等によりますと、やはり早期健全化団体になった北海道内の市町村の大体が実質公債費比率が高いという、そこで早期健全化団体ということですから、我々もそういった比率なども参考にしながら、将来を見通しながら事業を進めていくという姿勢でこれからもやっていきたいと、こんなふうに思っています。

北野委員

基本的見解を伺ったわけですが、そうであれば本会議で一般財源の好転というのは、私が言ったのでなくて、市長が答弁したのですからね。だから、これなら本会議の答弁を修正してもらわなければならない。本会議で答弁を聞いて、いや、ずいぶん楽観的だと私は第一印象で思いましたよ。だから、どういう認識だろうかと思って、改めて、今、市長に来ていただいて聞いたわけです。

それで、交付税の水準を平成 15 年度の水準に戻せというのは、地方六団体が一致しているから、これは地方六団体が一致するように持っていきというふうに私も何回か要望して、市長も北海道市長会、全国市長会で努力してみると言って、そういう方向になったから、これはこれで一歩前進だと思うのです。しかし、今、市長がおっしゃいましたけれども、自動車産業の不況で不交付団体が交付団体に転落することになれば、仮に愛知県が交付団体になったとすれば、相当の交付税を持っていかれると思います。あるいは、豊田市その他いろいろなところがあるわけですが、そういうところが交付税をいただくというふうになったら、総枠は決まっているので、以前からの交付団体に対する交付率は相当下がるわけですから、それは私もわからないわけでもないです。しかし交付税の仕組みは、先ほど財政部長が説明したように、地方が必要とする一般財源に対して、足りない分は交付税で見るということになっているのです。しかし、国は基準財政需要額を低くして、そしてできるだけ地方に渡さないという手法をとっているということも承知しています。ですから、地方交付税を平成 15 年度の水準に復元するということに加えて、今、現実これから展開していく交付団体が増えることによる、いわゆる市町村、都道府県への交付税の減額ということが当然予測されるわけですから、圧倒的に交付団体のほうが多いわけですから、ぜひ新たな視点で交付税の確保に向けて新たな理論展開もしていかなないと、政府のこういうやり方も打ち破ることはできないと思うので、この点は市長しか努力をする人がいないわけですから。私がかわって、市長のかわりに市長会に出るわけにいかないのだから。山田市長しかここにはいないのだから。だから、市長の責任は重いと思うのです。そういう新たな理論構築というか、展開をこれから地方六団体の認識にして、全体として景気が悪くて交付税の原資が減ったとしても、そういう場合に国が臨時的措置をとってでも地方財政を確保するというふうに法律でなっているわけですから、これをきちんと法律どおりやれというふうにしていかないと、さらに深刻な事態になるのではないかと思うのです。その点について、市長の認識と決意を伺いたい。

市長

今、北野委員が言ったとおりだと思うのです。したがって、我々も平成 21 年度の地方交付税の確保、この問題については、最大限の注意を払いながら、市長会として対応していくように私も発言していきたいと思えます。

北野委員

それでは、先ほど冒頭に聞いた、今、健全化計画の収支計画の見直しをしているということで、その理由等についても説明があったわけですが、めどとして平成 20 年度の決算がわかるのが 5 月末、そしてこのままだと、まさか 12 億円の財源がどこから生まれてくるということは考えられないから、当然また繰上充用の臨時会ということになるわけでしょう。そのあたりまでに、収支計画の見直しというのは我々に示されるのでしょうか。

財政部長

収支計画は、平成 24 年度までのいわゆる数字上と申しますが、計数上の収支計画の見直しにつきましては、21 年度予算を前提にして、今、作業を行っておりますので、これについては可能な限り、本定例会中に示したいというふうに思っています。ただ、前段申し上げましたのは、それに伴っていろいろな対策を打たなければならない、そういう意味での全体の見直しについては、今年度の交付税なりの状況を見させていただいた上で、その先のこととさせていただきたいという意味合いでございます。

委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。